

豊田工業高等専門学校

目 次

I	認証評価結果	2-(9)-3
II	基準ごとの評価	2-(9)-4
	基準1 高等専門学校の目的	2-(9)-4
	基準2 教育組織（実施体制）	2-(9)-7
	基準3 教員及び教育支援者等	2-(9)-11
	基準4 学生の受入	2-(9)-15
	基準5 教育内容及び方法	2-(9)-19
	基準6 教育の成果	2-(9)-29
	基準7 学生支援等	2-(9)-32
	基準8 施設・設備	2-(9)-39
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(9)-42
	基準10 財務	2-(9)-47
	基準11 管理運営	2-(9)-49
<参 考>		2-(9)-55
i	現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(9)-57
ii	目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(9)-58
iii	自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(9)-60
iv	自己評価書等	2-(9)-65

I 認証評価結果

豊田工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程の電気・電子システム工学科4年次「電気電子工学実験ⅡB」では、PBL実験テーマにおいて、ブレインストーミング及びKJ法によるアイデアシミュレーション（グループディスカッション）を行い、異なる発想に触れる中から新たな発想を生み出させるよう工夫を行っている。また、情報工学科5年次「エンジニアリングデザイン実習Ⅱ」では、専用のワークブックを開発し、グループ内でのブレインストーミングによるアイデア創出を行わせるなど、創造性の育成を図っている。
- 専攻科課程において、平成21年度科学技術振興機構（JST）「社会システム改革と研究開発の一体的推進」の「地域再生人材創出拠点の形成」に採択された「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」（後の文部科学省採択事業）の成果を活かした産学官連携の「創造的ものづくり技術者育成プログラム」を導入して、電子機械工学専攻1年次及び2年次の「電子機械工学特別実験」、情報科学専攻1年次及び2年次の「情報科学実験」では、地域のものづくり企業の技術者と専攻科課程の学生とにより、専門分野が異なるようにチームを編成し、異分野や立場の異なるメンバーによるチーム内でのディスカッション、デザインレビュー発表会を通して、異なる発想に触れる中から自らの新たな発想を生み出させることにより、創造性の育成を図っている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望数）は極めて高く、就職先も製造業や建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、専攻科課程の進学率は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。
- 海外留学について、積極的な取組がなされ、毎年数十人規模の多数の学生が留学する成果を上げている。
- 自己点検・評価において課題として指摘された英語教育について、改善への積極的な取組を展開し、外部試験の活用、英語の教育課程改訂とともに、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「多読・多聴による英語教育改善の全学展開」の成果を活かし、英語の多読・多聴を授業に取り入れ、成果を上げている。
- 英語教育などの問題点への取組だけでなく、キャリア教育などの教育の充実への取組、また教育改善推進室が中心となったファカルティ・ディベロップメント活動を教育の改善・充実へ結び付ける取組など、教育の改善・充実への学校全体の取組が効果的に行われている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 年度計画の実施状況に関する点検を行い自己点検・評価としているものの、学校の活動の総合的状況に対する効果的な自己点検・評価の実施という点では、評価項目・評価基準の設定は十分とはいえない。

Ⅱ 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、学則第1条に「本校は、教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と規定されている。

また、昭和38年に定めた創立の精神「真理を探究し開拓の精神をもって日本工業界に寄与し進んで人類の福祉に貢献する。」を使命として堅持しつつ、時代の変遷と多様化する社会のニーズに応え、養成しようとする人物像を明確にするため、平成14年度に従来の教育理念を見直し、現在の教育目標に改定している。さらに、平成20年度には、教育上の目的をより分かりやすくするために、5つの教育目標にキーワードを付与するとともに、学校教育目標に対応した具体的教育目標を準学士課程の学科ごと、及び専攻科課程の専攻ごとに定めており、教育目標は、学則等に定められている。

○学校教育目標

1. ものづくり能力

社会の変化と要請を的確に捉え、ものづくりを多面的に認識し、実現可能なシステムを構築できる技術者の養成

2. 基礎学力

実験・実習で培われる豊かな体験と基礎理論の深い理解との融合から生まれるエンジニアリング基盤の確立

3. 問題解決能力

問題意識と考える力を持ち、自ら学習することによる創造力と実践力を備えた技術者の養成

4. コミュニケーション能力

科学的な分析に基づく論理的な記述力、明解な口頭発表能力、十分な討議能力、および国際的に通用するコミュニケーション能力の修得

5. 技術者倫理

世界の文化・歴史の中で、技術が社会に与える影響を考え、自らの責任を自覚し誇りを持つことのできる技術者の養成

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校の創立の精神と教育目標は、学校要覧、学生便覧、ウェブサイトに掲載している。

特に教育目標については、学生が常に携帯する学生証裏面に掲載し、また学科ごとの具体的達成度目標は、講義概要集にも一般学科の具体的達成度目標と併せて掲載し、学生への周知徹底を図っている。

教育目標及び具体的達成度目標の周知状況の把握については、準学士課程卒業時と専攻科修了時に、該当全学生対象のアンケートを行っている。ここでは、各目標に対しての個々の達成度を確認している。

準学士課程及び専攻科課程の学生に対する教育目標の周知アンケート（平成18年12月実施）では「教育目標」については、51%の学生が「知らない」と回答し、同様に各学科の「具体的達成度目標」についても50%の学生が「知らない」と回答した結果を得た。このため、翌19年度から、「年度初めの教務関連点検事項」の指導教員チェック欄に「学校教育目標の説明」を加え、各クラスの新年度最初のホームルームでの学生便覧配布時に、指導教員（クラス担任）から教育目標について学生に説明することとしている。これを受けて、各クラスでは教育目標についての周知徹底、説明が行われた。その際、5つの教育目標について各々のキーワード（①ものづくり能力、②基礎学力、③問題解決能力、④コミュニケーション能力、⑤技術者倫理）を挙げて説明し、学生個々に当校教育目標の意図するところを分かりやすく、印象付けやすくしている。新たに周知を徹底し、第2回アンケート（平成19年5月実施）では、「教育目標」について74%の学生が「知っている」及び「概ね知っている」と回答し、同様に「具体的達成度目標」についても72%の学生が「知っている」及び「概ね知っている」と回答するなど、教育目標に関して周知状況の改善が図られている。

また、平成19年度から平成25年度卒業生（平成26年2月実施）まで継続して行われた、準学士課程卒業生と専攻科課程修了生を対象にした目標達成度のアンケート調査においても、ほとんどが満点5点中3点台後半から4点台を示している。多くの学生が教育目標への達成感を示し、教育目標及び具体的達成度目標が学生に周知されていると捉えられる。

教職員に対しては、各自の職員証の裏に教育目標を掲載するとともに、新任教職員研修で、当校の理念・基本方針、教育目標、養成しようとする人物像及び卒業（修了）時に身に付けるべき資質、学力についても説明をしている。

平成18年12月に実施した非常勤を含む教職員に対する周知アンケートの結果では、当校の教育目標については、99%の教職員が「知っている」及び「概ね知っている」と答えている。各学科の具体的達成度目標についても95%の教職員が「知っている」及び「概ね知っている」と回答している。

平成22年度から、学生証と図書館利用カードを統一し、その裏面に教育目標を印字している。また、教職員についても、新カードを導入し、裏面に教育目標を記載することで、学校構成員への周知を図っている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

教育目標、学科ごとの具体的達成度目標及び専攻科の具体的達成度目標は、当校のウェブサイトに掲載

することにより社会に公表している。また、創立の精神、教育目標を掲載した学校要覧を、全国の高等専門学校、周辺の大学、豊田市教育委員会、豊田商工会議所等、さらに卒業生の進学先の大学（30 大学）、就職先企業（80 社）へ送付している。

加えて地域企業への周知の一環として、平成 18 年度経済産業省中小企業庁「高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」委託事業に参加した企業 30 社に対して学校要覧を配布し、地域社会への当校の教育目標の周知を図っている。

教育目標は、学生募集要項にも記載し、東海地方 4 県下の 645 校の中学校に配布している。また、当校及び愛知県内外 11 会場において学生募集要項を用いた学校説明会を開催している。このほかにも、全教員が愛知県内を中心とする約 400 の中学校を訪問し、学校の特徴を説明するとともに、教育目標と教育内容の周知に努めている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 1 を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校準学士課程は、工業の広い分野を網羅すべく、機械工学科、電気・電子システム工学科、情報工学科、環境都市工学科、建築学科の5学科より構成されている。創立当初の3学科（機械工学科、電気工学科、建築学科）から、科学技術の動向や社会のニーズに合わせて、昭和43年に土木工学科（平成5年には、環境都市工学科に改組）、昭和62年に情報工学科を増設し、平成11年には電気工学科を電気・電子システム工学科に名称変更している。なお、各学科の教育目標を豊田工業高等専門学校教育目標等に関する規程第4条で定めている。

各学科の教育目標は、工業出荷額全国第一位の愛知県の中でも突出した「ものづくりの地」である豊田市を背景に、各専門分野の特徴を活かした具体的達成度目標としている。当校教育目標「1. ものづくり能力」については、分野別に達成すべきものづくり能力を具体的に設定している。当校教育目標「2. 基礎学力」については、実験・実習で培われる体験と基礎理論の理解との融合について、具体的に設定している。当校教育目標「3. 問題解決能力」については、学科別専門科目で達成すべく、具体的に設定している。当校教育目標「4. コミュニケーション能力」の基礎については、それぞれ具体的に設定している。また、当校教育目標「5. 技術者倫理」についても、それぞれ具体的に設定している。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程5学科に対応する5教育プログラムを、電子機械工学専攻、建設工学専攻及び情報科学専攻の3専攻に集約する形で編成されている。なお、各専攻の教育目標を豊田工業高等専門学校教育目標等に関する規程第5条で定めている。

各専攻の教育目標は、準学士課程各学科の教育目標を基盤に、各専門分野の特徴を活かしてより高度に発展させた、具体的達成度目標としている。当校教育目標「1. ものづくり能力」では、社会系の一般科目で育成する社会的な判断力に加え、専門分野ごとに実現可能なシステムを構築できる能力として、ものづくり能力を具体的に設定している。当校教育目標「2. 基礎学力」では、理数系の一般科目で育成する問題の本質を捉える能力に加え、実験計画、設計、システム活用、データ解析、知識の応用等、具体的に設定している。当校教育目標「3. 問題解決能力」については、分野別に、高度化の内容を具体的に設定している。当校教育目標「4. コミュニケーション能力」の基礎については、より高度な能力を具体的に設定している。また、当校教育目標「5. 技術者倫理」についても、各専攻と対応させて具体的に設定している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校にはセンターとして、マルチメディア情報教育センター、ものづくりセンター、材料・構造物疲労試験センター、地域共同テクノセンターを設置している。

マルチメディア情報教育センターは、校内の共同利用施設として、教育目標「2. 基礎学力」を達成するための初級レベルの情報処理教育から、「1. ものづくり能力」「3. 問題解決能力」を達成するための、教職員及び学生による研究・卒業研究及び特別研究のサポート、「2. 基礎学力」を達成するための、自学自習用の e-learning 等の IT 教育事業の環境、さらに、校内のコンピューター・ネットワークの管理まで幅広いサービスを提供している。

ものづくりセンターは、当校のものづくり教育の中核をなす施設で、マシニングセンター、CNC 旋盤及びフライス盤等各種工作機械を備え、教育目標「2. 基礎学力」を身に付けた創造的技術者を育成するための実技教育を支援するとともに、「3. 問題解決能力」を達成するための、準学士課程の卒業研究及び専攻科課程の特別研究等の充実発展に資することを目的としている。

また、「2. 基礎学力」を達成するために、専門に限定されることなく全学科の 1～3 年次生の学生にもものづくりを体験させるために平成 18 年度から開始した「ものづくりセミナー」を主催し、平成 25 年度には 23 人の学生が参加している。

材料・構造物疲労試験センターは、教育目標「2. 基礎学力」「3. 問題解決能力」を達成するための、校内共同利用施設であり、材料及び構造部材の疲労実験や繰り返し載荷実験、振動実験などを行っている。現状では、油圧サーボ疲労試験装置、地震波振動台装置及び動的載荷試験装置が稼動している。これらの装置は、教員・学生による研究・卒業研究及び特別研究に使用されている。

地域共同テクノセンターは、地域交流部門、共同研究部門、技術教育研究部門、データベース部門の 4 部門を置き、教育目標「3. 問題解決能力」を達成するため、教員・学生による研究、卒業研究及び特別研究のサポートを行うほか、センター運営に関すること、民間機関の技術者に対する技術教育及び研修に関すること等の業務を行っている。また、同センターは、産学官（豊田商工会議所・豊田工業高等専門学校・豊田市）が連携して平成 24 年に設立し、地域の若手技術者と専攻科生が共働で学ぶ科学技術振興機構（JST）「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」（後の文部科学省採択事業）を実施している「とよたイノベーションセンター」の実施母体ともなっている。

精密測定室、物性測定室（B）の機器が、卒業研究及び特別研究に活用されているほか、多くの設備が産学官連携教育プログラムとして行われている「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」において企業技術者と専攻科課程の学生によるプロジェクトチームによって利用されており、教育目標「3. 問題解決能力」を達成するための教育に活用されている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校の組織として、教務委員会は、教務主事を委員長とし、教務主事補、専攻科長、専攻科長補佐（担当者 2 人）、各学科選出の教員、学生課長、学生課課長補佐、教務係長からなり、準学士課程、専攻科課程に関する学生の就学指導、教育課程の編成及び授業、学生の成績、その他教務全般について審議している。

専攻科企画・管理室は、専攻科長、専攻科長補佐（各科 1 人）、専攻科担当の教務係員で構成し、専攻科

生に対する修学指導、教育課程の編成及び授業、学生の成績、入試等について審議している。

教員会議は、全教員並びに事務部長、課長、技術部技術長、課長補佐で構成し、学校運営に関する報告、当校の教務、学生の厚生補導その他重要事項の審議を行っている。

指導教員会議は、校長、教務主事、学生主事、寮務主事、専攻科長、キャリア教育支援室長、学生主事補、専攻科を含む全クラスの指導教員（クラス担任）及び学生課長、学生課課長補佐が集まり、学級運営、学生の学習状況や厚生補導など学生の動向に関する情報交換を行い、学生指導に関する審議を行っている。

総務会議は、校長、教務主事、学生主事、寮務主事、総務主事（専攻科長）、テクノコンプレックス長、メディアコンプレックス長、図書館長、技術部長、各学科長、事務部長及び各課長で構成し、教育課程全体の最終的な企画・調整を行っている。

教育改善推進室は、室長及び室員として一般学科2人、各専門学科1人で構成しており、教育改善計画の立案・方策に関すること及び評価・検討について校長を補佐している。

また、それぞれの学科では、学科会議において教育課程の企画・検討を行うとともに、一般学科と各専門学科との連絡会議を実施している。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-2② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

指導教員会議を、月に1回専攻科課程を含む全クラスの指導教員（クラス担任）が集まる形で開催し、学級運営、学生の学習状況や厚生補導など学生の動向に関する情報を交換している。その内容は、クラス運営、学習、学生指導に関すること等多岐に渡るが、授業の内容や進度について、教育課程全体からみた調整も行っており、例えば、平成25年度第4回の会議では、物理、数学の補習計画について報告がなされている。

また、当校では、一般学科教員と各専門学科教員との連絡会議が開催され、一般科目及び専門科目を担当する教員の効果的な連携が図られている。また、一般学科教員が、各専門学科の学科会議に出席し、平成19年度には、英語科と専門学科が連携して準学士課程3年次の「科学英語基礎ⅠA」、同5年次の「英語Ⅱ」では、外部試験（TOEIC）で測定した英語運用能力評価を科目達成度目標に加えている。また、平成16年度から1～4年次「英語講読」の課題活動として導入していた英語多読を、平成20年度からは1年次「英語会話」と2年次「英語表現」の授業活動に取り込むなど英語教育の調整を図っている。

平成22年度の物理と環境都市工学科・建築学科による懇談会議では、環境都市工学科と建築学科の物理関連の専門科目の内容見直しについて検討し、「大学レベルの質点の力学」から「高校レベルの電磁気学」へと、授業内容を変更している。また、平成25年度の数学・理科と専門学科との連絡会議では、数学補習の実施報告をもとに、公式の暗記に終始し解法を説明できない低理解度学生の状況を議論しており、3年次数学の授業内容と進度の調整を行うとともに、1年次の生物、地学の導入について調整を図っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-2③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教員組織では、準学士課程の1～5年次生までは、指導教員（クラス担任）が学生の教務上、生活上の指導を行っている。加えて、新入生や2年次生の指導教員（クラス担任）を支援する体制として、学年主任や専門学科からのアドバイザー（キャリア教育支援室員兼任）が配置されている。また、1～3年次生

まではホームルームがあり、学生指導や連絡等を行っている。4、5年次生ではアカデミックガイダンスがあり、教務上の連絡・指導等を行っている。専攻科生についても、専攻科長補佐が科目履修、進路指導等について指導を行っている。さらに、指導教員（クラス担任）を支援するために、全教員がオフィスアワーを設定し、オフィスアワーの曜日・時間帯表を各クラスルームに掲示している。

教員の教育活動を支援する制度として、課外補習を含む準学士課程の教育を支援するために、専攻科生等を補助員（TA）として採用するTA制度を用いている。このTA制度は、学力不振学生分析を契機に議論され、課外補習を含む教育活動を支援するために平成9年度に導入され、以後拡充してきたもので、TA謝金は、独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員就業規則並びに豊田工業高等専門学校非常勤教職員給与等に関する申合せで支払いを行っている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 指導教員会議が、月に1回専攻科課程を含む全クラスの指導教員（クラス担任）が集まる形で行われ、学級運営、学生の学習状況や厚生補導など学生の動向に関する情報交換を効果的に行っているとともに、一般学科教員と各専門学科教員との連絡会議が開催され、一般科目及び専門科目を担当する教員の効果的連携が図られている。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、学校教育目標1～5に対して、一般学科の科目及び教員を配置している。

国語担当の教員は学校教育目標「4. コミュニケーション能力」における日本語表現と「5. 技術者倫理」における文化理解のために配置している。社会（倫理・歴史・地理）担当の教員は「1. ものづくり能力」における社会の変化と要請を的確に捉え、ものづくりを多面的に認識する教育のため、及び「5. 技術者倫理」における歴史理解、技術が社会に与える影響理解のために配置している。数学担当の教員及び理科（物理・化学）担当の教員は「2. 基礎学力」育成のために配置している。保健体育担当の教員は「5. 技術者倫理」における自らの責任を自覚し誇りを持つことのできる技術者育成を体験させる教育のために配置している。英語担当の教員は「4. コミュニケーション能力」における英語表現育成のために配置している。当校の一般科目担当専任教員は27人であり、高等専門学校設置基準を満たしている。

また、非常勤講師は30人おり、専門分野や高等学校での教諭、講師の経験の有無等により当該授業科目を担当する資質がある者を採用しており、「1. ものづくり能力」における社会の変化と要請を的確に捉え、ものづくりを多面的に認識する教育及び教育目標2、4、5への教育を担当している。

なお、担当する授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員（非常勤を含む）を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、学校教育目標の下に、各専門学科の具体的な達成度を示す教育目標が設定され、それぞれの専門学科における教育目標に対して、専門科目及び専門科目担当教員を配置している。「卒業研究」は全教員が分担し、学校教育目標「1. ものづくり能力」における基礎的なシステム構築、「3. 問題解決能力」と「4. コミュニケーション能力」の論理的な記述力と明快な口頭発表能力、十分な討議能力の基礎育成を担当している。また、実験、実習、製図等の科目は大部分の教員が分担し、卒業研究の準備としての教育と「2. 基礎学力」のための実験・実習で培われる豊かな体験を与える活動を担当している。また、「2. 基礎学力」における基礎理論の深い理解を追求する専門基礎科目と「1. ものづくり能力」における基礎的なシステム構築のための専門科目を、それぞれ分担している。

当校の専門科目担当教員は53人であり、高等専門学校設置基準を満たしており、担当する授業科目に適合した専門分野の専門科目担当教員を配置している。また、担当する授業科目に適した専門分野を持つ非

常勤講師 25 人を適切に配置するとともに、嘱託教授 2 人を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専攻科課程では、学校教育目標の下に、各専攻の専攻区分ごとに具体的な達成度を示す学習・教育目標が設定され、それぞれの学習・教育目標に対して、科目及び科目担当教員を配置している。

「特別研究」は専門学科の教員が分担し、学校教育目標「1. ものづくり能力」におけるシステム構築、「3. 問題解決能力」と「4. コミュニケーション能力」の論理的な記述力と明快な口頭発表能力、十分な討議能力育成、国際的に通用するコミュニケーション能力の育成を担当している。また、実験、実習、製図等の科目は大部分の教員が分担し、特別研究と連携した教育と、「2. 基礎学力」の豊かな体験と基礎理論の深い理解との融合を担当している。また、それぞれの専門を活かして「2. 基礎学力」と「1. ものづくり能力」のための専門科目を分担している。

なお、担当する授業科目に適合した専門分野の科目担当教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校教員の年齢構成については学科により状況が異なるが、教員全体では、年齢区分を 30～59 歳の 10 年ごとに区切ったときおおむね均衡ある年齢構成となっている。この均衡の取れた年齢構成を維持し広く人材を求めるために公募制を採用し、専門分野、担当科目等について当校の教育目標に沿った人材を求めつつ、年齢も考慮に入れた採用をするようにしている。また、女性教員の採用については、国立高等専門学校機構の男女共同参画行動計画に基づき、女性教員の割合の向上を図っており、平成 24 年度以降の採用における男女別の採用率は、男性の 4.9%に対して女性が 9.1%であり、応募者数に対する女性採用者数の割合を大きくしている。学校教育目標「1. ものづくり能力」におけるものづくりを多面的に認識し、「5. 技術者倫理」における技術が社会に与える影響を考える上で、特に民間経験者等の高等専門学校勤務以外の経歴を持つ教員を採用している。また「4. コミュニケーション能力」における英語学習への学生の動機付けのため、英会話では外国人の非常勤講師を採用している。

さらに、当校では教員組織活性化のための措置として優秀な教員を評価する教員顕彰を実施している。毎年、教育活動、研究活動、学生指導、社会貢献、学校運営等に顕著な功績のあった者を選考し、顕彰結果は校内外に公表している。

また、平成 18 年度から 25 年度までの間に、「高専・両技科大間教員交流制度」を利用して 5 人の当校教員を派遣し、6 人の他高等専門学校又は技術科学大学の教員を受け入れている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校では、教員評価委員会が、全教員の教育上の能力や活動実績等を定期的に評価している。この評価に資するため、全教員は「職務上の活動に関する自己申告書」を年度ごとに提出し、特に申告書の「教育等の活動」では、担当授業時間数、シラバスの利用、教育方法の工夫、成績評価、授業の効果確認に加え、オフィスアワーの活用、補習の実施状況、及び、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動について自己評価するほか、個人の年次達成目標と目標達成度についても自己評価している。また、「職務上の活動に関する特記事項申告書」も提出している。これらの資料は、研究業績、学生による授業評価アンケート結果及び改善策とともに、当校の教員顕彰及び国立高等専門学校機構の教員顕彰への推薦にも利用している。

非常勤講師は、担当授業以外の学生指導を担当しないため、「学生による授業評価アンケート」をもとに、その教育活動を評価している。

また、その評価結果から、現状の教員組織が適切であると捉え、必要に応じて役職等の教員配置に活用している。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用、昇任に関しては、豊田工業高等専門学校教員選考規則において定められている。

常勤教員採用は学科長が校長に申し出を行い、公募により行っている。申し出に基づく募集要項には公募に必要な職名、専門分野、担当科目、応募資格（博士の学位の有無等）を記載し、提出書類として、履歴書、研究業績一覧、過去5年間の主要な論文3編の別刷り・著書の概要コピー、現在の研究分野の概要、着任後の教育と研究に関する抱負等を求めている。これらをもとに校長、教務主事、総務主事、教授である学生主事・寮務主事、当該学科長・教授によって構成される教員選考予備審査委員会における書類審査を通じて、教育者としての適性等を審査している。さらに教育上の能力を評価するため、面接による第二次選考審査において、必要に応じて模擬授業を行っている。この後、再度の教員選考予備審査委員会を経て教員候補適任者を人事に関する教授の会に推薦し、その決議を経て校長が採用を決定している。

昇任は学科長が校長に申し出た後、教員採用・昇任選考基準に基づき、教員選考予備審査委員会の審議を経て人事に関する教授の会の決議の上決定している。教員選考予備審査委員会には、推薦書、推薦理由書、教育・実務業績調書、著書・論文一覧、著書・論文等の概要が提出され、適格性等を審議している。教育上の能力については、昇任候補者として当校における教育経験を有する者を推薦していることから、この間の学生による授業評価等により判断している。

非常勤講師の採用においては、「非常勤講師の資格及び採用手続きについて」に基づき、非常勤講師の専門性や教育上の能力について、非常勤講師履歴書にある教育経験・実務経験から判断している。一般科目担当の非常勤講師は、ほとんどが博士又は修士の学位を有しているか、あるいは、高校や大学における教員、又は教育経験を有する者となっている。また企業や芸術上の実務経験を教育上の能力として認めている。一方、専門科目担当の非常勤講師については、大学教員あるいは当該分野において優れた知識、経験、実績を持つ企業技術者であることから、それらを専門性や教育上の能力として判断している。こうした選考の後に、総務会議での承認を経て採用している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校における事務職員及び技術職員は、それぞれ事務組織及び事務分掌規程、技術部組織規程に基づいて組織されている。

学生課教務係には専任3人、非常勤1人、教育改善推進室に非常勤1人の職員がおり、教育課程編成、時間割編成、教務委員会等、教務関係の仕事を担当している。学生支援係には専任4人、非常勤1人の職員がおり、学生生活の支援を担当している。寮務係には専任2人、非常勤4人の職員がおり、学寮の管理運営、宿日直管理、寮生の生活支援等を担当している。図書・情報係には専任2人、非常勤1人の職員（内、司書資格保持者1人）がおり、図書館資料の管理、研究紀要の編集と学術文献の交換、事務情報化に関する仕事を担当している。

技術部職員は、2グループに分かれ、技術長を含め11人の職員が教育支援に当たっている。一般学科では、物理、化学等の実験、専門学科では実習、実験等の支援を行っている。加えてアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト（以下「ロボコン」という。）や全国高等専門学校デザインコンペティション（以下「デザコン」という。）等への学生の参加を支援している。また、科学研究費補助金への申請についても行っている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校の入学者選抜には準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、専攻科課程入学者選抜の三つがあり、それぞれの入学生に求める学生像として入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）をウェブサイトで公表している。準学士課程入学者の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、求める学生像を中学生にも理解できる平易な文章で表現しており、入学生選抜方法及び選抜基準は、ウェブサイトからダウンロードできるようにしている。

入学者選抜の基本方針を含めた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおりに定めている。

アドミッションポリシー**本科のアドミッションポリシー**

本科においては、以下の学生を受け入れます。

1. 一般教育、専門教育を十分理解できる能力を有する人
2. 特に、数学と理科に優れた能力を有する人

推薦選抜では、上記に加え以下に示す多様な学生も受け入れます。

3. ものづくりに興味を抱く人
4. 生徒会、スポーツ、ボランティア等の活動や海外生活などの経験を通して育まれたリーダーシップ等、さまざまな能力を有する人

編入学試験のアドミッションポリシー

本科第4学年への編入学については、以下の学生を受け入れます。

1. 本校の第3学年までの一般教育、専門教育などの教育課程を修了したと同等の能力を有する人

2. 本校の教育目標を理解し、入学後、それに向かって鋭意努力する意志を有する人

専攻科のアドミッションポリシー

専攻科においては、以下の学生を受け入れます。

1. 自然科学や工学の基礎を身につけており、先端的技術を学ぶ意欲のある人
2. 自主性と創造性を発揮し、さまざまな問題を解決する意欲のある人
3. 国際的コミュニケーション能力の基礎を身につけている人

準学士課程入学者の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）は、毎年当校の全教員が愛知県下のほぼ全ての中学校と岐阜県、静岡県の一部の中学校を訪問し、教育方針を中学校の進路指導関係者に説明するとともに、当校の教務関係者が愛知県下の各地域で学校説明会を開催して中学生やその保護者、中学校教員に説明している。

また、新任教員に対しては新任職員研修会で毎年説明を行っている。

当校の教職員（非常勤を含む）への入学受入方針（アドミッション・ポリシー）の周知に関しては、平成18年12月にアンケート調査を行っており、その結果によれば、76%の教職員が「知っている」あるいは「概ね知っている」と回答している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針等の入学受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学選抜が適切に実施されているか。

当校の準学士課程学力検査選抜では、「一般教育、専門教育を十分理解できる能力を有する人」を選抜するため、学力検査の成績と、中学校長からの調査書を総合して合格者を決定し、「特に数学と理科に優れた能力を有する人」を選抜するため、調査書における数学と理科の評定得点を他科目の2倍としている。なお、学力検査試験問題は、国立高等専門学校機構による統一の試験問題を用いている。

また、準学士課程推薦選抜では、これに加えて「ものづくりに興味を抱く人」「生徒会、スポーツ、ボランティア等の活動や海外生活などの経験を通して育まれたリーダーシップ等、さまざまな能力を有する人」を選抜するため、中学校長からの調査書に記載された9教科の評定、生徒会活動、部活動、校外活動等に加え、面接における発言への積極性、コミュニケーション能力等を総合して合格者を決定している。

編入学生選抜では、「当校の第3学年までの一般教育、専門教育などの教育課程を修了したと同等の能力を有する人」を選抜するため、高等学校から提出された調査書における評定に加え、学力試験における得点が基準点以上であることを確認している。試験科目は、全学科ともに、国語（国語総合・国語表現Ⅰ）、数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ）、英語（英文読解）を課し、TOEIC400点以上の者には、英語の学力検査を免除している。加えて、建築学科を除く4学科では、専門科目（各学科の専門分野における基礎的事項とその応用）又は物理（物理Ⅰ・物理Ⅱ）のどちらかを選択受験させている（建築学科は、物理選択不可）。また、「当校の教育目標を理解し、入学後、それに向かって鋭意努力する意志を有する人」を選抜するため、面接における評価が基準以上であることを確認している。

専攻科課程入学選抜では、「自然科学や工学の基礎を身につけている」ことを、推薦による選抜では調査

書における評点が基準点以上であることにより、学力試験による選抜では、調査書における評点及び、数学（100点）と専門科目（200点）の試験成績が基準点以上であることにより、また、高等専門学校又は同等以上の教育課程を卒業した者で、社会人としての経験を1年以上有する者が対象となる社会人特別選抜では、調査書における評点と専門に関する論述試験得点が基準点以上であることにより判断している。また、「先端技術を学ぶ意欲のある人」「自主性と創造性を発揮し、さまざまな問題を解決する意欲のある人」を面接で評価している。また、「国際的コミュニケーション能力の基礎を身につけている人」を英語の試験あるいはTOEIC400点以上により確認している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学選抜の検証は、入学試験委員会が行っている。

平成16年度第5回入学試験委員会にて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学試験選抜方法の改善に関する検討がなされ、改善方法（PDCAサイクル）が定められている。これに従い、平成16年度第7回入学試験委員会にて、入学試験成績と入学後の学業成績との相関関係についての考察から、選抜方法の改善に向けての検討を行っている。

平成17年度の入学試験委員会では、前年度に行われた準学士課程の入学試験結果についての分析結果を報告している。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）制定以前ではあるが、準学士課程に「一般教育、専門教育を十分に理解できる能力を有する人」を受け入れるため入学者選抜の方法を改善した事例として、当校では、平成14年度入学試験まで、学力検査による選抜で内申点の上位8人を当日の成績によらず入学させることを認めていた。しかし、中学校における成績評価法が相対評価から絶対評価へ移行した際に、内申点の信頼性が問題となり、当校入学者の追跡調査によって学力選抜での高内申点入学者の成績不振が明らかになり、この選抜法を廃止している。

また、学力選抜基準が一般に公開されておらず、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、学生を受け入れているかどうかを受検生、保護者など広く一般に周知できていなかった点を解決するために、選抜基準を公開することを、平成22年度から検討開始し、平成24年度（平成25年度募集）から公開している。同時に、学力検査（500点満点）と調査書（440点：2年次、3年次の合計（数学と理科は2倍）の4倍）の合計から判断していた従来の合否判定方法では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の「一般教育、専門教育を十分に理解できる能力を有する人」を選抜できていないとの判断から、現行の三段階合格者判定方法に改善している。

編入学試験においては、建築学科のJABEE（日本技術者教育認定機構）対応教育プログラムを設計するに当たり、専門教育を受けていない高等学校普通科の生徒が編入した場合「本校の第3学年までの専門教育の教育課程を修了したと同等の能力を有する人」として受け入れることが難しいとの判断から、平成18年度に建築学科の試験科目から「物理」を除外し、専門科目の受験を必須にしている。

また、専攻科入試においても、各専攻の「工学の基礎を身につけて」いる人を受け入れることが難しくなっているとの判断から、各専攻で議論を重ね、平成25年度の募集から試験科目を変更している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における準学士課程については、平成 22～26 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程の入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

また、専攻科課程については当校における平成 22～26 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、電子機械工学専攻及び情報科学専攻について、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、絶対数は少なく、また、1 教員が特別研究を指導する学生は平均して 1 学年当たり 1 人以下であり、指導を希望する学生が 2 人以上となった場合は、担当教員のほかの科目負担に配慮している。また、当校では指導する専攻科生数に応じて予算を配分しており、指導に支障が無いように配慮している。さらに、講義や実験を行う教室や設備も、全員が無理なく受講できるように整備しているなど、教育等に支障の生じないような配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準 4 を満たしている。」と判断する。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

< 準学士課程 >

- 5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校では、学校教育目標を達成すべく、専門、一般科目を体系的に編成し、学年ごとに適切に配置している。学校教育目標「1. ものづくり能力」については、4、5年次に配置された社会系一般科目で多様な捉え方、多面的な認識が重要となる社会との関連を押さえながら、各専門学科の応用、総合科目で身に付けさせている。学校教育目標「2. 基礎学力」については、1～4年次に配置された理数系一般科目と専門基礎科目で学ばせている。学校教育目標「3. 問題解決能力」については、各専門学科の実験、実習科目及び卒業研究で身に付けさせている。学校教育目標「4. コミュニケーション能力」については、言語系一般科目での学習を、各専門学科における実験、実習、ゼミ、卒業研究の場で実践することで築き上げている。学校教育目標「5. 技術者倫理」については、人文系及び芸術・体育系一般科目で、自律した社会人としての素養を身に付けさせている。

学校教育目標は、目標ごとに配置された、必修科目、選択必修科目、選択科目を修得することで達成するように教育課程が編成されている。機械工学科の教育課程では、各学校教育目標に配置された選択必修科目、選択科目に加えて、必修科目の3年次「基礎製図Ⅱ」、3年次及び4年次「機械設計製図Ⅰ、ⅡA、ⅡB」、5年次「卒業研究」の修得で「1. ものづくり能力」と「3. 問題解決能力」を、3年次「応用物理学A、B」、4年次「統計学」、4年次「解析学A、B」、5年次「近代物理学」の修得で「2. 基礎学力」を、4年次「工学実験」と5年次「卒業研究」の修得で「4. コミュニケーション能力」を達成している。また、「5. 技術者倫理」は、全て選択科目である人文系及び芸術・体育系一般科目（並行開講科目を除き、1～3年次で23単位、4、5年次で4単位の選択科目）の修得で達成する必要がある。しかしながら、機械工学科の学生は1～3年次で計104単位の開講科目中98単位以上の修得が必要であり、未修得科目が上

限の6単位だった3年次生が、課題研究甲で6単位、又は課題研究乙で6単位を補い、さらに未修得科目が人文系及び芸術・体育系一般科目に集中した極端なケースでも、この科目群から5単位以上を修得しないと4年次に進級できないよう設計されている。

必修科目が最も少ない環境都市工学科の場合は、必修科目の5年次「卒業研究」で「1. ものづくり能力」「3. 問題解決能力」と「4. コミュニケーション能力」を達成し、22単位の理数系一般科目と51単位の専門基礎科目の修得で「2. 基礎学力」を達成するようにしている。「5. 技術者倫理」の達成は、機械工学科と同様である。

当校の授業期間は定期試験期間を含めて35週以上であり、各授業科目の単位数は30単位時間を確保されている。1単位時間は45分で運用しているが、一般科目の中間試験（前後期各1回）は授業時間外に実施している。また、中間試験よりも頻度が高い小テストを推奨するとともに、定期試験の出題範囲を（中間試験後等と限定せず）広くすることで学習活動を促進している。また、1、2年次の中間試験、小テスト以外では再試験を認めず（中間試験の再試験では、2回以上の補習を義務化）、出席点による成績評価の底上げを排した厳格な成績評価を行う一方、理解の低い学生に対しては組織的な補講を実施している。これらにより、実質的に1単位時間50分の学習活動を担保している。

さらに、1単位時間45分を2回連続して90分の授業を行うことで、後半の出欠や前回の復習の時間を省き、実質的に1単位時間50分の内容を保証することとしている。

各授業科目はそのシラバスにおいて、学習・教育目標などの関連を明確にした上で、各授業科目の達成目標を定め、それに沿って授業内容を設定して授業が実施されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、学生の多様なニーズに配慮すべく、一般教養科目については4、5年次に多彩に配置し、選択して受講できるよう平行開講をしている。また、課題研究による単位修得を認定している。

さらに、規定を設けて「他学年及び他学科における科目修得」「校外実習（インターンシップ）の単位認定」を実施している。インターンシップについては、4年次の夏季休業中に、新たな学習意欲の喚起並びに学生自身の職業適性等を考えさせるために全学科において実施している。また、2年次までの「転学科」を認めるとともに、当校退学者の再入学についても規定し、多様な学びに配慮している。また、3年次に編入する外国人留学生に対しては、日本語の運用能力等をみながら特別な時間割を設定し、配慮している。

学術の発展の動向に配慮すべく、専門学会と提携した特別講演、同窓生による講演会を実施するとともに、実務に携わる技術者、研究者による講義も配置している。

社会からの要請を反映すべく、卒業生や就職先に対してアンケート調査を行い、授業内容や評価法を検討している。平成14年度の卒業生アンケートで明らかとなった英語運用能力不足については、電気・電子システム工学科が平成14年度から先行導入していた英語多読授業を、平成20年度に教育G Pプロジェクトとして全学展開し、その後も継続することで授業内容に反映しており、TOEIC団体受験平均点の上昇につなげている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校では、学校教育目標を達成すべく、講義に加えて、演習、実験、実習等を適切に配置している。学校教育目標「1. ものづくり能力」については、「メカトロニクス実習」(機械工学科2年次:実習)、「基礎工学ゼミ」(電気・電子システム工学科1年次:演習)、「プログラミング演習Ⅰ」(情報工学科1年次:演習)、「環境都市工学概論ゼミ」(環境都市工学科1年次:演習)、「建築設計製図Ⅰ」(建築学科1年次:実習)から始まり、「卒業研究」(5年次)まで行っている。「2. 基礎学力」では、「物理実験」(2年次:実験)に加え、各専門学科の実験科目、製図科目(機械工学科、建築学科:実習)、実習科目(情報工学科、環境都市工学科:実習)を基礎理論の学習(講義)と組み合わせている。物理実験では教員と技術職員が1クラスを複数の班に分割し、多くのテーマの実験を体験できるよう配慮している。また各専門学科の実験・実習科目や情報系実習科目は、各学科とも複数の教員や技術職員がサポートする体制を敷いている。「3. 問題解決能力」の育成には、専門学科の実験・実習科目と卒業研究を配置している。「4. コミュニケーション能力」では、「英語会話」(1年次)、「英語表現」(2年次)における演習と、「卒業研究」(5年次)における発表指導、論文作成指導をしている。「英語会話」(1年次)では、15人程度の少人数グループが3人の外国人講師と行う英会話の授業と、1人の日本人教員が行う多読・多聴授業の2部構成とすることで濃密な演習となるよう工夫している。また、「英語会話」(1年次)、「英語表現」(2年次)では、各学生が自らのレベルに合わせて異なる教材を用いた自律的な多読・多聴活動を展開しており、当校の英語教育の特長となっている。「5. 技術者倫理」では、「芸術」(1年次及び2年次)と「保健体育」(全学年)における実習を配置している。

学科による多少のばらつきはあるが、全学年を通して、一般科目17単位、専門科目28～34単位を演習、実験、実習に配分している。

また、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)」に採択された「ボランティア活動を活用した実践教育」の成果を活かし、当校の若手教員を代表とする防災ボランティア団体による活動を継続し、学んだ知識を社会の中で活かすことを通して、学力の定着と実践力の向上を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校のシラバスは、「来年度のシラバスの作成について」におけるガイドラインに基づいて当該科目担当教員が作成し、電子ファイルと印刷物の形で教務委員に提出している。このとき、授業内容等の変更があれば、記述内容変更報告書を添付している。シラバスの適切性については、各学科の教務委員の点検とともに、教育改善推進室において、点検がなされている。

シラバスには科目名、担当教員、学校教育目標、JABEEの教育目標、プログラム教育目標、教科書、評価法、科目概要、授業内容、達成度目標及び特記事項の各欄があり、学生からみて、これらの関連が直ちに理解できるように構成している。また、試験問題の各設問には、シラバス記載の達成度目標記号を表示し、学生が科目達成度を自ら確認できるようにしている。シラバスは年度初めに全学生に配布するとともに、ウェブサイト上で公開し、自由に閲覧できるようにしている。学生は、授業の最初に授業内容、達

成度、成績評価基準等について、事前・事後の予習・復習の必要性に関する説明を受けている。1単位の履修時間を、授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（以下「学修単位科目」という。）について、自学自習の内容のシラバスへの記載は十分とはいえず、学生に解りにくくなっているものの、担当教員は学生への事前に行う準備学習の重要性を強調するとともに、自学自習への指示を行い、授業実施記録に内容を残している。

当校のシラバスは、平成6年度より作成されており、その間内容をより使いやすいものへと改良している。平成25年度職務上の活動に関する自己申告書によると、教員の98%は、シラバスを利用しており、また、学生については、シラバスの活用状況に関するアンケート調査結果（平成25年3月）によると、「活用してきた（31%）」「概ね活用してきた（45%）」「活用してこなかった（19%）」及び「無回答（5%）」となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

全ての学科で演習・実験・実習等を通じて、学生に創造性を育む授業を実施している。これらの科目は、正解の無い課題に取り組むことで、学生の探究心を喚起し、プロジェクトを通じて問題解決能力や、工学的センスを養うことを目的としており、各学科の専門に沿ったテーマで行っている。授業における各テーマの最後では、グループ又は個人がテーマに関して成果発表を行い、プレゼンテーション能力の育成も目的の一つになっている。電気・電子システム工学科4年次「電気電子工学実験ⅡB」では、PBL実験テーマにおいてブレインストーミングやKJ法によるアイデアシミュレーション（グループディスカッション）等の手法も取り入れ、異なる発想に触れる中から自らの新たな発想を生み出させるよう工夫を行っている。また、情報工学科5年次の「エンジニアリングデザイン実習Ⅱ」では専用のワークブックを開発し、グループ内でブレインストーミングによるアイデアの創出を行わせている。

インターンシップについては、各学科とも4年次の「校外実習」として、単位化している。夏季休業中に1～2週間（実質5～10日間）以上で、会社や役所、工場や工事現場等で実習を行い、毎日実習日誌を実習指導者に提出し、チェックを受けている。実習終了後には、報告書を指導教員（クラス担任）に提出し、校外実習報告会において実習内容を発表している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、豊かな人間性の涵養を図る一般科目についても、科目群ごとの教育目標を設定し、「3. 問題解決能力」を除く学校教育目標に対応させ、専門科目と併せてこれを達成する体制をとっている。学生の成熟を必要とする社会系科目、特に、「経済学」「法学」は、4、5年次に配置する一方、「2. 基礎学力」を担う理数系科目は1～3年次に配置し、小テストの活用、理解の低い学生に対する組織的な補習と復習試験（3年次9月に数学と物理で実施）の実施により定着を図っている。「4. コミュニケーション能力」育成のために、「日本語表現」（4年次）を配置し、「英語会話」（1年次）、「英語表現」（2年次）に多読・多聴活動を導入する等、充実を図っている。また、準学士課程における「5. 技術者倫理」の達成は、人

文系及び芸術・体育系一般科目が担う重要な役割となっている。

当校における特別活動は、ホームルームとして毎週水曜日 7 時限目に 1～3 年次までは各学年 30 単位時間、計 90 単位時間実施している。このほか 4、5 年次生においては、インターンシップに関するマナー等を指導し、進路に関する指導を行う。アカデミックガイダンスを毎週同じ水曜日 7 時限目にホームルームと同じ形式で行っている。当校ではリーダーシップや協調性、社会性を育むために、上記の学級活動だけでなく、学校行事及び学生会主催の行事を行っている。1 年次に合宿研修、さらに 2 年次年度末にはスキー教育を行い、学生間の人間関係の形成、行事への自主的な参加の姿勢を育成している。3 年次には鈴鹿サーキットにおいて交通安全教育合宿研修を実施し、安全運転教育に努めている。4 年次では 2 泊 3 日程度の研修旅行を行っている。さらに、年 2 回学年ごとに、禁煙指導、薬物、性教育等の問題について外部より講師を招き講演会を開催している。

学生に対する生活指導は、学生主事、学生主事補、指導教員（クラス担任）が中心となって行っている。指導教員（クラス担任）は、学生の学校生活に目を配り、必要に応じて指導、助言している。学生からの生活相談に対しては、教員、看護師、カウンセラーが、学生相談室やオフィスアワーにおいて対応しており、学生の安全や健康に配慮しつつ、学校生活を通じて学生の社会性を養うよう指導を行っている。学生の集団におけるリーダーシップや協調性を育むことを目的に、課外活動への自主的な参加を奨励するとともに、教員全員が顧問及び支援教員としてクラブ活動への積極的な支援を行っている。

また、学生会の自主的な活動を通して、学生の社会性や主体性の育成を図っている。年間の学生会主催行事として、あいさつ運動、新入生歓迎球技大会、体育祭、こうよう祭（文化祭）等を行っている。また、社会性の涵養を目指して、年 3 回の学校内外の環境美化活動等も行っている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校における成績評価、単位認定規定や進級・卒業認定規定は、「豊田工業高等専門学校授業科目の履修、単位の修得、進級及び卒業等の認定に関する規程」「豊田工業高等専門学校試験及び学業成績評価規程」「豊田工業高等専門学校進級判定、卒業判定及び修了判定に関する規則」として定めている。これらは全学生に配布している学生便覧に掲載するとともに、新入学生に対しては教務ガイダンスで説明を行っている。また、ウェブサイトから閲覧できるようになっている。さらに 1～3 年次においてはホームルームの時間に、4、5 年次生はアカデミックガイダンスの時間に、必要に応じて説明を行っている。

これらの成績評価等の規定に関する認知度を調査したアンケート（平成 25 年 3 月）では「知っている（45%）」「概ね知っている（45%）」「知らない（4%）」及び「無回答（6%）」となっている。また、採点ミスがあった場合に担当教員に申立てできることを調査したアンケート（平成 25 年 3 月）では「知っている（75%）」「概ね知っている（18%）」「知らない（2%）」及び「無回答（5%）」の結果を得ている。

規定の運用は、シラバスにおいて当該科目の成績評価方法と基準を明示しており、最初の授業において担当教員より授業内容の説明とともに成績評価に関する事項の説明が行われている。各科目の成績評価に用いた試験問題、解答、答案（試験ごとに C 評価に該当するものと最高点のコピー）、レポート、課題等は、成績評価の一覧や分布とともに教育改善推進室に保存している。試験の答案は学生に返却しているが、特に学年末の成績については答案返却日を設けて、学生が採点を確認できる機会を設けている。

当校では正当な理由により当該科目を受験できない学生に対する追試験は、別の期日を設けて実施しているが、成績不振者に対する再試験は、1、2年次対象科目の小テスト、中間試験を除き行っていない。学修単位科目については、授業時間以外の自学自習を指示し、指示内容を授業実施記録に記入している。時間外学習を前提に授業を進め、試験問題を作成し、成績評価を行っている。

また、当校は、「課題研究による単位修得の認定について」を定めている。課題研究には「甲」と「乙」があり、前者は語学や技能の第三者認定で、TOEIC、実用数学技能検定、デジタル技術検定等がこれにあたる。一方、後者は「ロボコン」「デザコン」並びに「特別校外実習」等がこれに当たり、教員の指導の下に学科が適当と認める課題の研究に従事し、一定の成果を上げた学生に単位の修得を認めている。修得を認定された単位は、合格した日付に在籍する学年の単位として、進級単位に加算するが、課題研究による修得単位数は5年次を通じて合計12単位を超えないことを定めている。卒業及び進級の判定は、それぞれ年度末の教員全員参加による卒業判定会議及び進級判定会議において、認定基準に従って行っている。判定会議後の追認措置は行っていない。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

当校の専攻科課程は、電子機械工学専攻、建設工学専攻、情報科学専攻の3専攻で構成されている。専攻科課程の授業科目の配置は学校教育目標に沿って、高度な実践的技術者として備えるべき内容の水準を定め、技術者として必要な教養並びに工学、外国語能力、情報リテラシーの習得、心身ともに健全な人格形成のための教育を中心とした教育内容をバランス良く配置している。準学士課程の科目関連表との比較から、専攻科課程の教育は準学士課程の基礎の上に立ち、積み重ねを意識した構成となっている。特に、語学、数学、人文社会系の科目についても連続性を考慮しつつ、より高いレベルの教育を行っている。専門科目については、より深く専門性を養いつつ、2つの専門学科の組み合わせられた専攻では、特別実験や相互に受講を認める科目において、他分野の専門の科目も学ぶことを可能としている。また、他専攻の科目も2年間で3科目6単位まで受講できるようになっている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

専攻科課程の教育は、準学士課程との継続性や一貫性に留意しつつ、より深い専門性を養うとともに、技術に対する倫理観や国際的視野を有する技術者の育成を目指したものになっている。教育課程は、一般科目、専門関連科目及び専門科目から構成されており、授業形態は、講義、演習・特別研究、実験、実習に分かれている。1年次及び2年次「総合英語」、1年次「技術者倫理」、1年次「解析力学」、1年次及び2年次「特別研究」は全専攻とも「必修」となっており、さらに専攻に応じて必修科目を付け加えている。科目の多くは選択となっているが、5つのプログラムごとに選択必修科目群が指定されており、同時にそれが専攻科課程修了要件となっている。学年における科目の配当、配置、必修・選択の区別等については

シラバスに明記されている。

各授業科目は、シラバスにおいて学習・教育目標との関連を明確にした上で、各授業科目の達成目標を定め、それに沿って授業内容を設定して、授業が実施されている。

学校の教育目標に沿った科目配置の体系的性について、「1. ものづくり能力」は各専攻の専門に対応させて選択科目に選択条件を付し、目標を達成するように科目配置がなされている。「2. 基礎学力」は各専攻の専門に対応させて専門関連科目に選択条件を付し、目標を達成するように科目配置がなされている。「3. 問題解決能力」「4. コミュニケーション能力」「5. 技術者倫理」は主に必修科目により目標が達成されるように科目配置がなされている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生のニーズに対応して、他専攻で開講されている科目の修得（3科目6単位以内）や放送大学並びに他の大学等で開講されている科目の修得も認めている。

学術の発展の動向を、内外の先端的に活躍する技術者あるいは研究者から学生が直接学ぶ科目として1年次「先端技術特論」を設けている。

社会からの要請に対しては、企業体験を目的としたインターンシップにおける単位認定（4単位）も行っており、過去5年間で2例の実績がある。さらに、専攻科課程1年次及び2年次「特別研究」において教員が企業との共同研究に学生を参画させ、学生の意識向上を図っている。また、国際的に通用するコミュニケーション能力の修得を担保するために1年次及び2年次「総合英語Ⅰ、Ⅱ」を配置し、必修科目としている。

また、従来の「量産」する技術から「付加価値を生む」オンリーワン技術が求められるようになり、ものづくり工程全体を俯瞰できる「創造力豊かなリーダー技術者」の育成が急務となっていることから、「ものづくり一気通観エンジニアの養成」プログラムを構築し、企業技術者と専攻科生の混成プロジェクトチームによる実践的教育プログラムを展開し、電子機械工学専攻1年次及び2年次の「電子機械工学特別実験」や情報科学専攻1年次及び2年次の「情報科学実験」で実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

専攻科課程では、講義以外の授業形態、すなわち、研究、演習、実験・実習科目を、専攻により異なるが22～25単位配置しており、講義を主としながらも、実験・実習及び演習といった実技科目を適宜配置している。また、全専攻共通の一般科目以外は、講義形式の場合も受講生は少人数であり、対話・討論型の授業を行っている。また、建設工学専攻1年次「建設工学創造実験」のように課題に対して計画・作業工程の立案から実験で明らかとなった問題点を抽出して解決法を模索する問題解決型授業も行っている。1年次「歴史学」では、学生が順に報告を行い、その結果に対して質疑応答を行う対話型の授業が行われている。また、コミュニケーションスキルの向上をねらって、電子機械工学専攻1年次「電気英語コミュニ

ケーションⅠ」及び1年次「国際技術表現」は対話・討論型で授業を行っている。

学生は1年次から各研究室に配属されており、最新のパソコンが各自に与えられ、インターネットはもちろん、課題等もコンピューターを介して出題され、提出を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

専攻科課程のシラバスにおいては学修単位科目について、自学自習内容のシラバスへの記載は十分とはいえず、学生に解りにくい状況となっているものの、科目名以下、評価法、達成度目標等が明示され、学生からみて、授業の進行や成績の評価法、学校教育目標との関連性が理解できるよう工夫されている。また、シラバスは冊子を配布するだけでなく、ウェブサイトでも閲覧できるようになっている。専攻科課程の学生のシラバスの活用状況については、平成25年3月のアンケート調査によれば、「活用してきた(41%)」「概ね活用してきた(45%)」「活用してこなかった(14%)」及び「無回答(0%)」となっている。

また、授業時間以外の学習を含めた学修時間については、授業ごとに自学自習への指示を行うとともに、時間外学習を前提に授業を進め、試験問題を作成し、成績評価している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」の成果を活かした産学官連携の「創造的ものづくり技術者育成プログラム」を電子機械工学専攻1年次及び2年次の「電子機械工学特別実験」、情報科学専攻1年次及び2年次「情報科学実験」に導入している。このプログラムの大きな特徴として、プロジェクトチームの編成方法が挙げられる。地域のものづくり企業の技術者と専攻科課程の学生の混成チームが複数作られ、一つのチーム内で、企業技術者・専攻科課程学生ともに専門分野ができるかぎり異なるようにメンバー構成が決められている。これによって、異分野のメンバーあるいは立場の異なるメンバー同士が協力することの難しさと大切さを実感してもらうとともに、プロジェクトマネジメント能力の向上を図っている。異分野や立場の異なるメンバーによるチーム内でのディスカッション、デザインレビュー発表会を通して、異なる発想にふれる中から自らの新たな発想を生み出させることにより創造性の育成を図っている。本プログラムにおける教育課程の中心が、実践課題研究とよばれるプロジェクト実習であり、そこでは、「与えられた要求を満たす製品を作り出す生産システムを構築すること」が、課題として課せられている。そして、製造工程の設計から、部品加工・設備製作、調整・運転に至るまでのものづくり工程全体を通して、創造性豊かな次世代のリーダー技術者の育成を目指している。

建設工学専攻の1年次「建築学CAD演習」においては、3次元CADの操作技術のみならず、作図、プレゼンテーション技術の習得と学生どうしの意見交換や質疑を通じて高度な表現技術の習得を目指して授業を行っている。

インターンシップについては、参加する学生が少ないものの専攻科課程1年次に、関係企業等の協力を得て、夏季休業中を中心に4週間以上の長期実習を行い、社会の一員としての自覚と責任を体得することを目的としている。また、実習後の報告書の提出と実習報告会における口頭発表が求められている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用がおおむね図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

当校専攻科課程の教養教育は、一般科目と専門関連科目により行われている。特に、1年次及び2年次「総合英語Ⅰ、Ⅱ」は学校教育目標「4. コミュニケーション能力」を、1年次「技術者倫理」は「5. 技術者倫理」を達成するための必修科目となっている。他の一般科目は社会人としての教養を育む科目として4単位以上、専門関連科目は自然科学の教養を育む科目として12単位以上の修得を求めている。

専攻科課程1年次及び2年次「特別研究」の指導は、教員当たりの学生数が少なく、研究の指導、論文の作成では主査・副査2人の指導教員を配置し、特に副査の1人は専門分野の共通する教員を充てることにより論文作成指導を行っている。「特別研究」の指導としては、テーマの決定、実験・調査方法、実験などで得られた結果の科学的分析や数理手法を用いた解析方法、実験・調査結果のまとめ方、研究のまとめ方、発表方法などについて、個々の学生の状況に応じて指導を行っている。また、専攻科課程の授業には、専門科目だけでなく一般科目や専門関連科目を配置することで、教養教育の充実を図っている。学生は研究上の指導教員より、研究に関わる専門的事項だけでなく、専門分野に必要な基礎学力、論文の作成を通じての図表の表現方法、成果発表におけるプレゼンテーションの技術等を学ぶことができ、加えて実験機器や試験片の製作等に技術職員のサポートを受けている。専攻科課程2年次の始めに中間発表会を開催し、また、2月には研究発表会を各専攻で行っている。このように専攻科生の研究に対する支援体制は整備されており、研究成果は学会発表の形で公表されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程における成績評価・単位認定及び修了認定に関する規定は、豊田工業高等専門学校専攻科の単位の修得に関する規程及び豊田工業高等専門学校進級判定、卒業判定及び修了判定に関する規則に定められ、これらは学生便覧にも掲載されており、入学オリエンテーションで説明を行っている。専攻科課程学生に対する成績評価の規定の認知度に関する平成25年3月のアンケート調査では、「知っている(48%)」「概ね知っている(48%)」「知らない(4%)」及び「無回答(0%)」との結果を得ている。

また、成績評価に対する意見・申立てに関する平成25年3月のアンケート結果では、「知っている(83%)」「概ね知っている(14%)」「知らない(3%)」及び「無回答(0%)」との結果を得ている。また、これら規定の運用については、シラバスにおいて当該科目の成績の評価方法や達成度目標が明示されており、最初の授業において担当教員より説明が行われている。各科目の成績評価に用いた試験、解答、答案(コピー)等は成績一覧とともに教育改善推進室に保存されている。試験の答案等は学生に返却され、採点の不備等の成績に関する学生からの意見申立ての機会を設けている。さらに学修単位科目に関しても、授業ごとに自学自習への指示を行うとともに、時間外学習を前提に授業を進め、試験問題を作成し、成績評価している。修了認定についても年度末の教員全員参加による判定会議において、認定基準に基づいて適切な判定がなされている。

再試験については実施していないが、病気等の理由で試験を受けられなかった学生への追試験は後日実施している。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されて

おり、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程において、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「ボランティア活動を活用した実践教育」の成果を活かし、当校の若手教員を代表とする防災ボランティア団体による活動を継続し、学んだ知識を社会の中で活かすことを通して、学力の定着と実践力の向上を図っていることは、特色ある取組である。
- 準学士課程の電気・電子システム工学科4年次「電気電子工学実験ⅡB」では、PBL実験テーマにおいて、ブレインストーミング及びKJ法によるアイデアシミュレーション（グループディスカッション）を行い、異なる発想に触れる中から新たな発想を生み出させるよう工夫を行っている。また、情報工学科5年次「エンジニアリングデザイン実習Ⅱ」では、専用のワークブックを開発し、グループ内でのブレインストーミングによるアイデア創出を行わせるなど、創造性の育成を図っている。
- 専攻科課程において、平成21年度科学技術振興機構（JST）「社会システム改革と研究開発の一体的推進」の「地域再生人材創出拠点の形成」に採択された「ものづくり一気通観エンジニアの養成プログラム」（後の文部科学省採択事業）の成果を活かした産学官連携の「創造的ものづくり技術者育成プログラム」を導入して、電子機械工学専攻1年次及び2年次の「電子機械工学特別実験」、情報科学専攻1年次及び2年次の「情報科学実験」では、地域のものづくり企業の技術者と専攻科課程の学生とにより、専門分野が異なるようにチームを編成し、異分野や立場の異なるメンバーによるチーム内でのディスカッション、デザインレビュー発表会を通して、異なる発想に触れる中から自らの新たな発想を生み出させることにより、創造性の育成を図っている。

【改善を要する点】

- 専攻科課程のシラバスにおいて、1単位の履修時間が授業時間以外の学修等を合わせて45時間である授業科目について、自学自習内容のシラバスへの記載は十分とはいえず、学生に解りにくいものとなっている。
- 専攻科課程1年次のインターンシップについては、夏季休業中を中心に4週間以上の実習を行っているものの、参加する学生が少ない状況にある。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

当校では、卒業（修了）生について、全教員参加の下で判定会議を行い、単位の修得状況や卒業（修了）要件への達成状況を審議し、卒業（修了）認定を適切に行っている。これに加え、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等は、学校教育目標及び各学科の具体的達成度目標として明示し、各学校教育目標を達成するために修得すべき科目名と総単位数（必修科目、選択必修科目、選択科目の合計）を設定している。卒業（修了）生がこの水準を満たしているかを、準学士課程については教務委員会が、また、専攻科課程については、専攻科企画・管理室が確認し、達成状況を把握・評価している。

これに加え、「1. ものづくり能力」と「3. 問題解決能力」については、準学士課程向け各種コンペティション、専攻科課程では学会発表の実績で、「2. 基礎学力」については、学習到達度試験（数学、物理）の結果と実用数学技能検定等資格試験の合格数で、また、「4. コミュニケーション能力」の一部である英語運用能力については、準学士課程3年次生と専攻科課程1年次生全員に団体受験させているTOEICの得点でも、状況を把握・評価している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では、学校教育目標別の修得単位数により、学校教育目標の達成状況を確認している。平成25年度の準学士課程卒業生のうち、累積修得単位数が卒業要件ぎりぎり（167単位）であった31人の学生を対象に学校教育目標別修得単位数を調査した結果、4年次編入者1人を除いた全員が基準を満たしている。また、平成25年度の専攻科課程修了生全員を対象に、学校教育目標別修得単位数を調査した結果、全員が基準を満たしている。これに加え、学校教育目標「1. ものづくり能力」と「3. 問題解決能力」の達成状況は、準学士課程においては、デザコン、ロボコン、全国高等専門学校プログラミングコンテスト等、各種コンペティションにおける優秀な成績から確認できる。また、専攻科課程においては、学生が在学中に一人当たり1.9～2.3本の講演論文を学会等で公表している。

学校教育目標「2. 基礎学力」の達成状況は、3年次生を対象とする学習到達度試験（数学、物理）の成績と、実用数学技能検定の合格者数から確認できる。学習到達度試験における当校の平均点は、数学、物理とも全国高等専門学校平均を上回っている。また、毎年100人以上の学生が、新たに実用数学技能検

定準2級以上に合格している。当校では、学習到達度を下げる要因と考えられた再修得制度（再試験制度）を平成15年度に廃止し、以後、厳格な成績評価を行っている。その結果、準学士課程では毎年50人前後が学力不振により留年しているが、退学者は漸減傾向にあり、卒業生数は平成19～24年度6年間平均で195人（入学定員の97%）を維持している。留年者が多い学年は準学士課程の2～4年次にて、留年した学生も再度学習して実力をつけ、十分な資質・能力を得てから卒業する体制になっている。

学校教育目標「4. コミュニケーション能力」の一部である英語運用能力の達成状況は、準学士課程3年次と専攻科課程1年次のTOEIC I P（全員受験）の結果から確認できる。準学士課程3年次生のTOEIC I P平均点は漸減傾向ではあるが、いずれの年度も全国高等専門学校同学年平均を上回っている。また、専攻科課程1年次生の平均点は、平成17年度には381点と低得点だったが、その後上昇し、平成22年度以降は専攻科課程修了時に期待される450点を超えている。また、課題研究による単位修得の認定に、TOEIC400点以上で申請する準学士課程学生数が、毎年80人を超えている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校における平成21～25年度の5年間の平均状況からみて、就職については、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は、100%と極めて高く、就職先も製造業や建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業関連など当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は、94.9%と高く、専攻科課程の進学率は、100%と極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）を前にした準学士課程5年次生及び専攻科課程2年次生を対象に、学校教育目標「1. ものづくり能力、2. 基礎学力、3. 問題解決能力、4. コミュニケーション能力、5. 技術者倫理」の達成度を自己評価するアンケートを行っている。平成25年度の結果をみると、準学士課程5年次生では最も自己評価の低い「4. コミュニケーション能力」においても74%が「普通」以上と回答している。また、専攻科課程2年次生では90%が「普通」以上、さらに66%が「身に付いている」以上と回答している。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校では平成7年から平成21年までの卒業生に対して、在学時の評価、卒業直後の評価、今後の高等専

門学校教育への期待についてアンケートを行い、このうち教育の成果に直結する卒業直後の評価について点検を行っている。教育目標の直接の達成度評価はなされていないものの、関連する項目への意見聴取がなされており、学校教育目標「1. ものづくり能力」に対応する「多面的考察力」、「2. 基礎学力」に対応する「分析力」、「3. 問題解決能力」に対応する「問題解決力」、「5. 技術者倫理」に対応する「倫理観」への評価は、15年を通じ安定して3以上の評価となっている。

また、「4. コミュニケーション能力」に対応する「発表討議能力（日本語）」「技術文章力（日本語）」「発表討議能力（英語）」「技術文章力（英語）」の4項目中、英語でのコミュニケーション能力に対応する2項目は2以下と低い評価となっていたが、平成25年度の達成度評価では、コミュニケーション能力の評価は改善され、高い評価となっている。

平成21年度の、過去5年間に準学士課程の卒業生が就職した企業を対象に行ったアンケートをまとめた「企業から求められている能力と実際に就職した準学士課程5年卒業生に対する評価」でも、学校教育目標「1. ものづくり能力」に対応する「多面的考察力」、「2. 基礎学力」に対応する「分析力」、「3. 問題解決能力」に対応する「問題解決力」、「5. 技術者倫理」に対応する「倫理観」及び「4. コミュニケーション能力」のうち日本語によるコミュニケーション能力に対応する「発表討議能力（日本語）」「技術文章力（日本語）」への評価は、企業が当校卒業生に期待している能力よりも低いものの、総じて3以上の評価を得ている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望数）は極めて高く、就職先も製造業や建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業関連などの当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程の進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、専攻科課程の進学率は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

基準 7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

自主的な学習を進めるためのガイダンスについては、準学士課程では、各クラスに指導教員（クラス担任）から毎週水曜日の午後に実施される特別活動（1～3年次生）やアカデミックガイダンス（4、5年次生）により、教育上及び生活上の連絡やガイダンスを行っている。

学生の自主学習が円滑に進められるよう、各科目担当教員は、初回の講義のはじめにシラバスを用いて、講義の概要、講義に必要なもの、基本的な学習方法や注意事項、成績評価方法などを受講学生全員に対して周知に努めるよう義務付けられている。

入学当初の新入生全員に対し教務上のオリエンテーションを実施しており、学生便覧やシラバスを用いて教務関係の規定や科目の概要を説明するとともに、学習の仕方に加え、進路、基本的生活習慣と計画的学習、学習支援の活用等の内容を記した『学習の手引き』を、一般学科と専門学科に分けて教務委員会が作成し、全員に配布している。図書館利用についてのガイダンスは、図書館長及び職員が図書館利用案内を用いて新入生全員に周知を図っている。

実験・実習では、実験・実習を行う上での『安全教育』や『レポートの書き方』等を用いて導入教育を行っている。卒業研究に関するガイダンスとして『卒業研究のしおり』を作成し、研究室の説明、中間発表会、概要集の作成、論文の作成等についてガイダンスを行っている。

高等学校や工業高等学校からの編入生は、入学後の学習をスムーズなものとするため必要に応じて入学前に課題を与えており、編入時に学習ガイダンスを行っている。他の高等専門学校から入学する専攻科生、又は、専攻科課程入学時に J A B E E のコース履修生となる学生に対しては、『教育プログラム履修の手引き』を用いて科目履修、進路指導、学生生活等のガイダンスを専攻科課程入学時に行っている。

海外からの留学生については、入学直後に国際交流委員会によりオリエンテーションを実施している。入学後の主な学習支援として、各留学生に対し日本人のチューターを配備しており、国際交流委員及び指導教員（クラス担任）によりきめ細かな学習及び生活支援がなされている。

学生からの相談や助言を行うオフィスアワーについては、全教員がオフィスアワーを設け、学生の学習や生活の相談に当たり、訪問の記録をとっている。

数学科については、Mateca という「数学質問相談室」を定期的に設け、教員が学生（主に低学年向け）の質問に答える学習支援活動を行い、成績変化の追跡調査などにより、その効果が確認されている。さらに、平成 25 年度からは数学と物理において夏季休業の前半に 1、2 年次の成績不振者を抽出し、1 週間集中補講を実施している。

インターネットなどコンピュータネットワークを活用した教育支援として、電気・電子システム工学科の「ハイパーメディア研究室」や数学科のウェブサイトによる数学の問題に対する学習支援を開設している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校での自主的学習環境として利用可能な主な施設として、教室、卒業研究室、図書館、マルチメディア情報教育センターなどがある。また、電気・電子システム工学科棟では、1階から3階の各階にあるリフレッシュルームを学生に開放している。専攻科棟では、専攻ごとにリフレッシュルームを設置している。図書館1階ロビーも学生のコミュニケーションスペースとして利用している。

教室及び卒業研究室は、教務係に申請すれば、教室は平日9時から18時30分、休日9時から16時45分まで、卒業研究室は平日、休日とも9時から20時まで利用可能となっている。

図書館には、自主学習スペース（いす185脚、テーブル28脚）があり、開館時間は平日が8時45分から20時まで、土曜日にも10時から17時まで利用可能となっている。マルチメディア情報教育センターの第1、第2演習室は各50台のパソコンを配備し、授業に使われているが、授業時間以外は平日のみ17時までは、使用可能となっている。

福利厚生施設として、福利厚生会館がある。館内には、1階に学生課、保健室があり、2階には日用品や学習用品を扱う売店を配置している。保健室には、看護師1人がおり、学生の健康管理、救急対応や保護者への連絡などを行っている。また、学生相談のカウンセラーへの橋渡し役を担っている。相談件数の実績は平成25年度で計477件となっている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関する学生のニーズについては、ホームルーム、アカデミックガイダンス及びオフィスアワー等を通じて把握している。学習についていけない学生の学習ニーズについては、科目担当教員が小テスト、課題の状況から学期途中で把握すると同時に、指導教員（クラス担任）が学生の生活状況から把握し、学年団、学科指導教員情報交換会を通じて随時、補講、補習等を実施している。特に1、2年次生については、数学、物理の学習に与える影響が大きいと、学年団としてニーズの把握から、補習指導まで、一貫して行う体制となっている。学生が取得する資格試験や検定試験については、課題研究（ボランティア活動、ロボットコンテスト等）による単位の認定制度が整備されており、多くの学生が資格を取得している。ここで認定された単位は、卒業の認定単位に加算している。

TOEIC I P試験については、年3回校内で実施しており、学生の英語力向上に配慮している。実用数学技能検定についても、校内で年2回実施している。また、専攻科課程1年次生を対象としたTOEIC受験特別集中講義を毎年夏季休業中に実施している。希望者には技術士第一次試験の補講も実施している。

海外留学について積極的な取組がなされ、毎年数十人規模の多数の学生が留学する成果を上げている。

海外留学に関する情報は、4月の時点で指導教員（クラス担任）からの説明や掲示を通して学生に伝達

している。留学を希望する学生は保護者と相談の後、「海外留学受験申請願」を提出し、提出された申請書に対しては、「海外留学受験許可に関する申合せ」により受験許可者を決定している。平成 25 年度の海外留学試験受験希望申請者は 63 人であり、国際交流委員会での審議の結果、55 人の受験を許可している。

海外留学をする学生の成績は、成績処理システムのデータから、学生課教務係を通して次年度科目担当教員に成績資料が提供され、教育課程の改定などにより留学開始時期によって不利となる場合には特別に授業開講するなどして対応している。平成 24 年度の海外留学者数は 49 人、平成 25 年度は 53 人である。こうした学生には、趣旨説明や事務連絡、海外留学経験教員、学生による経験談や助言、諸注意を行うとともに、留学前後、留学中の手続きなどのオリエンテーションを行っている。また、休学によらない海外留学で修得した単位は、海外留学における単位認定に関する申合せにより一般科目、専門科目への配分が規定されている。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

平成 25 年度の外国人留学生数は 5 人であり、3、4 年次生の留学生には、1 人の学生がチューターとして勉学、生活相談に当たっている。なお、チューターは、留学生との指導に対する報告書を提出している。

国際交流委員会は留学生支援に関わる年間活動計画を作成し、留学生を迎え入れるチューターに対するガイダンスを開催し、留学生への理解を深める活動を行っている。また留学生が日本文化を理解するための活動として、ウェルカムパーティー、懇談会及び日帰りの旅行を実施している。

留学生の時間割については日本語能力を考慮し、留学生用時間割を別途作成している。専門科目を担当する教員は、必要に応じて、補講を実施している。

工業高等学校や普通高等学校からの 4 年次への編入学生は、高校卒業程度の学力を持つことから一般教養に関する補講等は行っていないが、専門科目については学力不足を補うため、入学前に学習方法等の連絡を行い、場合によっては基礎学力試験問題を送付し、入学までの間に基礎学力の強化に努めている。さらに入学時にガイダンスを行い、学生便覧やシラバスを通して、教務規定や勉強法等の周知を図っている。その後も必要に応じて補講を行うなどの支援を行っている。

社会人については、準学士課程は再入学制度によるものがほとんどで編入学生と同様にガイダンスを行い、教務事項等について周知を図っている。

身体的な障害のある学生は、現時点ではないものの過去に下半身マヒ（車いす）と弱視の学生が在籍していた。前者に対しては学校設備のバリアフリー化によって対応しており、後者に対しては教科書や印刷物の拡大、中間試験や定期試験においては、試験時間を 1.3 倍で実施するなどの対応がとられていた。

発達障害のある学生に対する教員側の知識向上とより良い対応を行うため、発達障害に関する各種講演会を校内で実施している。平成 24 年度からは、学生相談室員による委員会が発足し、これらの学生に対する対応を協議する場となっている。また、これらの主な対応として、学生相談室（保健室）において専門のカウンセラーによる相談機会が設けられている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

平成25年度のクラブ及び同好会は、文化部門が17、体育部門が22あり、それぞれに1人の部長教員と5人までの副部長教員が配属されている。また体育部門のクラブを中心に外部から1人のコーチを招へいしている。

クラブ活動の安全を確保するため、教員全員が豊田消防署の職員より普通救命講習（救急蘇生法及びAED取扱い法）を受け3年に1回更新し、認定証を受けている。また、教員全員でクラブ支援教員割振表に従い2人の教員が平日では17時から18時30分の1.5時間、土曜日については、9時から12時15分、13時から16時45分までの7時間、各クラブが活動する場所を巡回記録と携帯電話を携行して巡回し緊急時の対応に備えている。また、学生課学生支援係において、施設の使用状況を一覧にまとめクラブ活動の支援をしている。加えて校内の4箇所（学寮外壁、保健室、福利厚生会館玄関外壁、第一体育館）にAED（自動体外式除細動器）を備えるとともに、各クラブキャプテン、マネージャーに対する安全講習会（豊田消防署）を実施し、AEDの取扱いを含め、安全意識の向上を図っている。

クラブ活動、同好会活動に対して学生会が、毎月「キャプテン・マネージャー会（CM会）」を開き、体育教員の指導の下に安全管理、練習上の注意などを確認している。

各種学生会主催の行事に対しては、学生主事が管轄し、学生主事補を中心に支援を行っている。これら各活動に対しては、学生主事が直接、若しくは学生主事補が分担し、学生への助言や学校、外部との調整を行っている。

クラブ活動、学生会主催の行事などの費用は、学生会費で賄われ、クラブ活動等の大会参加費、旅費等は、教育後援会から援助を受けている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生相談については、1年次の早い時期に学生相談のオリエンテーションを行い、精神科医、臨床心理士、カウンセラーによる学生や保護者、指導教員（クラス担任）からの相談に対処している。相談窓口は、保健室の看護師が担当し、相談は原則予約制で行っている。平成25年度の相談件数については、193件である。

学生生活の経済的支援については、奨学金制度や授業料の減免制度が整備され、日本学生支援機構の基準のほか、豊田工業高等専門学校日本学生支援機構奨学生推薦基準をもとに選考している。例年4月に案内書を希望学生に配布し、説明会を開催して制度の周知を図っている。平成25年度は98人の学生が日本学生支援機構の奨学金受給者となっている。

入学料や授業料の減免制度については、事前の掲示及び説明会を開催している。これらは、豊田工業高等専門学校入学料、授業料免除・徴収猶予及び寄宿料免除規程と豊田工業高等専門学校授業料免除選考基準により運用され、平成25年度後期には申請者55人中49人を許可している。

専攻科課程の学生については、指導教員（クラス担任）が懇談を必要とする場合のみ個別に対応している。1年次に性教育、3年次にセクシュアル・ハラスメントについて外部講師を招き特別講演を行っている。

各種ハラスメントに関しては、豊田工業高等専門学校におけるハラスメントの防止等に関する申合せが定められており、学生相談室で相談を受け付けて、必要に応じて調査委員会を設置して対応する体制とな

っている。学生相談室への案内は、学生便覧に記載して、学生に周知を図っている。

交通安全教育については、当校の立地条件により、自動車や自動二輪車の使用は避けられず、その教育を必要としている。豊田工業高等専門学校学生自動車等使用内規では、第2条第2項において「当校が開催する自動車等使用許可説明会及び交通安全講習会を受講していること」と規定しており、それぞれ、年4回開催している。3年次の学生に対しては、年度末の3月に、鈴鹿サーキット交通教育センターで実技を取り入れた交通安全教育合宿研修を1泊2日で実施している。

団体学生総合補償制度として学生が任意に加入する国立高専団体学生総合保障保険と国立高等専門学校機構が一括して加入している日本スポーツ振興センターの災害共済制度を学生に紹介している。申請の窓口は、保健室の看護師が担当している。また、平成24年度からは自転車走行中における加害事故による補償についても配慮し、その保険についても斡旋している。また、健康診断及び健康相談も定期的に実施している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

特別な支援が必要と考えられる学生は入学時に、入学者からの申告により把握している。

車いす利用の学生に対して、簡易のスロープを福利施設等の行動範囲に設置し、改善場所と改善内容について検討を行っている。それらに基づき、順次校内のバリアフリー化等に務めるとともに、障害者用駐車場の設置も行われている。弱視者に対しては、校内の主な側溝の蓋の設置や凹凸が多く危険な箇所の整備を行っている。

留学生の生活支援は、国際交流委員会が担当している。留学生が当校に到着後、担当事務職員が同行して豊田市役所で新規編入外国人留学生の外国人登録や国民健康保険の加入手続き、銀行口座や郵便口座の開通手続きを行っている。その後、外国人留学生オリエンテーションを入学式に先立ち行っている。

加えて外国人留学生歓迎会や留学生懇談会などを行い、教職員やチューターとの意思の疎通を図っている。女子留学生については、専用の食室と浴室（当直教員と共用）を寮内に完備し、居室については、留学初年度の1年間は2人の日本人チューターと同室としている。

なお、宗教上の理由やアレルギー体質を持つ学生による食事制限がある場合については、食堂側に個別に折衝し、特別対応している。

日常生活や勉学に必要な施設・物品については、留学生の要望を受け入れ、予算の限度内で購入や改善を行っている。

また、発達障害、学習障害の学生は学生相談室と連携して、当校看護師、カウンセラー、臨床心理士、精神科医のカウンセリングを通して、詳細を把握している。さらに当該学生の情報を学年団で共有し、深刻な場合は、副校長に連絡している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

学生寮に関する運営規則は、豊田工業高等専門学校学寮管理運営規則に規定されている。学生寮には居住棟が7棟あり、入寮定員は、613人（うち女子寮105人）である。1、2年次生は優先的に入寮できる

ようにしている。寮生は、平日では、7時20分の起床に始まり、23時30分の消灯まで、決められた日課で生活し、平日、休日とも夜の点呼を行っている。学生寮には、居住棟のほか付属施設として、食堂、男子風呂、集会室、学習室があり、女子寮生の風呂は女子寮（立志寮）1階に配置されている。なお、寮務係は福利厚生会館1階に位置し、寮生を含めた当校学生の生活支援を担当している。

学生寮の運営は、寮務運営委員会が担当し、寮務主事以外に、寮監、寮務主事補として一般学科3人、専門学科から各1人の計9人で構成されている。また、学生課に寮務係を配置し、係長1人、係員1人、学生寮指導員4人、寮母（非常勤職員）1人で構成している。

寮生からの要望や意見は、寮生会役員と寮務運営委員会が毎週行う会議で聴取している。同時に寮務運営委員会から寮生への要望も伝えている。

平日の8時30分から17時15分までは、寮務係が中心となって施設の管理・運営を行い、夜間については、学生寮指導員1人が22時まで勤務している。寮生が在寮する期間の17時15分から翌朝8時30分までは、教員2人と非常勤職員の学生寮指導員1人が男子寮と女子寮で当直に当たっている。また通常の月曜日から木曜日の17時から22時までは、非常勤の寮母が立志寮静養室で学生の健康相談等に当たっている。週末及び休日の8時30分から17時15分までは、教員1人と学寮指導員1人が日直に当たっている。

1、2年次生である低学年寮生の生活一般や勉学についての相談は、各棟各階の4、5年次生各1人からなる指導寮生と3年次生の2人ないし1人の班長が行っている。指導寮生の役割は、低学年の学習及び生活指導と平日、休日の在寮確認点呼を行い当直教員に報告すること、班長の役割は指導寮生の補助をすることであり、指導寮生・班長の選任は、豊田工業高等専門学校学寮指導寮生及び班長に関する内規に従い選考され、校長が任命している。指導寮生・班長の資質向上と指導者としての自主・自律向上を目的とした研修会が春季休業中に2泊3日の日程で主に校内で、9月末の前学期定期試験終了後には各々1泊2日となる校外研修を行っている。

寮生自身が自分たちの生活を維持していくための、寮生組織として寮生会があり、寮長、副寮長及び各種委員会から構成されている。寮生会に関する活動内容や各種委員会の役割・活動内容は、学寮のしおりに記載されている。

学生寮における学習指導は、学寮内では学習時間帯（20時から22時30分）を設け、その間は部屋の移動が制限され、原則として机に向かうよう指導している。学習時間帯の使用に関する1、2年次のアンケート結果では、約60%以上が1～3時間勉強していると回答している。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

当校では、教務、学生及び寮務主事の下、学生指導及び学生支援が行われてきているが、学生の成長に合わせた適切な指導や助言を行うための仕組みや方策が明確でなく、学生指導は各教員の力量や裁量に委ねられていた部分が多く、系統立てた組織的な学生指導が求められていた。このことから、平成21年12月キャリア支援準備室を置き、当校におけるキャリア教育支援の在り方について検討を行い、検討結果を踏まえ平成22年11月室長1人、室員9人の教員と1人の事務職員によるキャリア教育支援室を発足、平成23年4月からキャリア教育支援プログラムによるキャリア教育支援を開始した。キャリア教育支援室は、それまで当校の各セクションでそれぞれ行われていた進路指導を一元化で管理し、キャリア教育支援プログラムを作成し各学年における目標を設定して年度計画を企画・実行しその後確認するPDCAサイクルに沿って改革を進め、1年次から5年次の一貫したキャリア教育を展開している。専攻科課程に対しても目標を設定し準学士課程からの一貫したキャリア教育を行っている。また、平成23年度の新入生からは、

T-F i l e と称したパーソナルポートフォリオを個々の学生に配布し、キャリア教育支援活動ごとに資料を収集し、記録をとり、これを管理することにより進路に対する動機付け、意識付けに役立っている。具体的なキャリア教育支援としては、準学士課程 1 年次：「高専における学びの楽しさを知り、パーソナルゴールを設定する」、2 年次：「自身の将来を見つめ、具体的な目標を見出し、自己研鑽を続ける」等、学年ごとの目標を設定し、学生の成長に合わせて、準学士課程 1 年次から専攻科までの学生のキャリア育成を系統的に支援している。また、インターネットによる求人情報やインターンシップ情報を検索するシステムも稼働している。

最終的な個々の学生に対する進路指導は、各学科とも学科長と 5 年次生指導教員（クラス担任）及び専攻科長補佐がその任に当たっている。各学科とも学生や保護者に対する進路説明会を 4 年次の後学期に開催している。求人や大学編入の案内は、学科長、5 年次生指導教員（クラス担任）を通じて、また学生課学生支援係を通して、各学科に配信されている。配信された資料は、学生に公開されている。

学生の進路希望調査を 4 年次後学期及び 5 年次 4 月に行い、学生が希望する進路の動向を捉えている。また前年度の 10 月末、又は 11 月初旬のこうよう祭（文化祭）の時期に合わせ、保護者懇談会（個別面談）を開催し、保護者の意向も確認している。学生との進路相談は当該年次の指導教員（クラス担任）が随時行い、卒業研究等で学生が所属する各ゼミの指導教員とも協力して資料提供や助言を行っている。

学科の指導とキャリア教育支援室との連携を図るため、毎年キャリア懇談会とキャリア検討会議が開催され、前者で各学科からのキャリア教育支援室への意見・要望を吸い上げ、後者の会議でそれらに対する対応を回答することで基本的な連携が図られている。なお、キャリア教育支援室はあくまでキャリアの教育支援を行うことに専念したものであり、具体的な学生個別の進路指導については、各学科で対応することとしている。

専攻科課程の学生に関する進路指導は、準学士課程に準じて行われるが、大学院への進学などは特別研究の指導教員との相談により行われている。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 海外留学について、積極的な取組がなされ、毎年数十人規模の多数の学生が留学する成果を上げている。
- キャリア教育支援室では、キャリア教育支援を一元化するキャリア教育支援プログラムを策定し、学年ごとに目標を設定して年間計画を企画実行し、1 年次から 5 年次の一貫したキャリア教育を展開している。さらに専攻科課程に対しても、目標を設定し、準学士課程からの一貫したキャリア教育を実施していることは、特色ある取組である。
- キャリア教育の一つとして、平成 23 年度新入生から、T-F i l e と称するパーソナルポートフォリオを個々の学生に配布し、学生に活動記録をつけさせ、進路に対する動機付け、意識付けに役立たせようとしていることは、特色ある取組である。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の教育目的を達成するのに必要な施設・設備として、各学科棟、専攻科棟、講義棟（2棟）、メディアコンプレックス（図書館、マルチメディア情報教育センター、CALL教室）、テクノコンプレックス（地域共同テクノセンター、材料・構造物疲労試験センター、ものづくりセンター）が整備されており、加えて体育館（2棟）、武道場、卓球場、弓道場、プール、陸上競技場（400mトラック及びサッカー・ラグビー競技場）、専用野球場、ハンドボールコート、テニスコート（6面）などの運動施設が設けられている。また、約6割の学生が居住している学寮施設として、学寮（7棟）と浴室、集会室、学習室、一般の人も利用できる食堂などが設けられている。

平成15年度から教室の狭あい化解消及び耐震補強などの目的で、昭和56年以前に建てられた校舎の改修工事が実施され、第1講義棟の教室の床面積は76㎡と拡張されている。また、平成9年度から全教室に液晶プロジェクタと大型スクリーン、LANコンセント等が設置され、プレゼンテーションソフトやインターネット上の補助教材、ビデオなどを用いた授業や、卒業研究などのプレゼンテーションに利用している。加えて、全ての教室と教員室・ゼミ室、ほとんどの実験・実習室、学寮施設などには冷暖房設備が設置され、梅雨時期や夏季・冬季にも、快適に勉強や実験・研究などができるようにしている。

共用施設として、メディアコンプレックス及びテクノコンプレックスがあり、前者は広い意味の情報処理メディア教育に使用し、後者は実験・実習を中心としたものづくり教育に使用している。また、運動施設は、全国高等専門学校体育大会・対外試合・体育祭や球技大会等の使用を含め、クラブ活動に利用している。

平成16年2月に、自己点検・評価作業の中で「建物使用状況調査」を実施している。集計結果は、部屋ごとに備品占有率、平日の使用率、使用者の要望などを一覧表にしている。このうち環境都市工学科は平成18年度に、機械工学科は平成25年度に、一般学科の一部も平成24年度に改修工事を行っている。

学生と教職員等の安全衛生の確保については、労働安全衛生法等に基づき、安全衛生委員会の安全衛生管理体制の下に全学的に取り組んでいる。

毎月1回の構内の各区域で安全パトロールを実施し、毎年1回の実験室や建物内における設備等の安全パトロール相互検査を行い、教育研究活動やクラブ活動などに伴って起きる事故等に対する予防、及び早期の改善を図るなど、安全管理を行っている。

学生に対する安全教育については、入学後に行う新入生ガイダンスで安全講習会を行っており、新入生

に対して、『実験実習安全必携』の小冊子を配布して、指導教員（クラス担任）から安全教育の指導を行っている。

さらに、学生が実験などで装置や設備を使用する場合には、『安全衛生作業マニュアル』を用いて、該当する装置や設備の使用法を説明するとともに、安全指導を行っている。

施設・設備のバリアフリー化については、車いすの学生が入学して、寮生活を始めた頃から整備している。具体的には、浴室や陸上競技場等の屋外スロープの設置から始まり、校舎や図書館にはエレベーターや身体障害者用のトイレが設置され、校内には身体障害者用駐車スペースも整備している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

校内共同利用施設としてマルチメディア情報教育センターがあり、そこでの情報処理教育の中心となる二つのパソコン演習室に各50台の教育用パソコンを備えている。これらのパソコンは、レポートやプレゼンテーションの資料作成、C、C++、C#などのプログラミング言語によるアプリケーション開発、CADソフトによる設計製図等の実習を可能としている。また、全てのパソコンはインターネットに接続されて電子メールや情報検索などの利用ができ、英語コミュニケーション能力向上などのためのe-learning環境も備えている。パソコン演習室は、各学科の授業で利用している。

校内の全ての建物は、高速な20Gbpsの光ファイバで結ばれている。さらに、校内のネットワークは、1Gbpsのデジタル回線で大阪ノードと接続され、学術情報ネットワークSINET4を経由で全世界のインターネットに接続され、全ての学生・教職員の利用に供している。

校内光ネットワークの中核となるセンタースイッチのほか、学生・教職員が利用する電子メール、当校のウェブサイト掲載するWWWサーバ、データを管理するグループウェア等の多数のサーバコンピュータが動作している。全ての学生・教職員にアカウント及びメールアドレスを与え、学生はいつでも教員へ質問やレポート提出などができる環境を整備している。教室にも情報ネットワーク端子を設置しており、LANを使うことにより、教室内で全学生がネットワークを利用できる環境を整備している。

学生の使用可能なサービスとしては、電子メール、インターネットの利用とハードディスクのユーザーエリアの提供などを行っている。ほかに、メディア教育開発センターを中心に通信衛星を用いたSCSの利用が可能であり、図書館情報システムやウェブを利用したWBT(Web Based Training)の活用も可能となっている。

セキュリティの問題に関しては、平成23年4月から豊田工業高等専門学校情報セキュリティ管理規程が整備され、学生に対する情報マナー教育も行っている。セキュリティ対策として、ファイアウォールの設定とウィルスやアプリケーションソフトのセキュリティホールに対する管理を適宜行い情報資産の保護を図っている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

図書館は独立した建物の2階にあり、閲覧室、開架書庫、視聴覚コーナーなど1,600 m²、閲覧席114席の広さを持ち、さらに1階には閉架書庫がある。蔵書数は平成25年3月時点で、約13万9千冊を所蔵し、そのうち工学関連が約35,000冊、英語多読用図書が約32,000冊ある。蔵書は日本十進分類法に基づき、教科書や参考書は学科・学年を考慮して系統的に分類・整備されており、学生が希望の本を見つけやすいようにコーナーに分けている。

図書館の入口近くにはブラウジングコーナーがあり、その周りには、雑誌、英語多読用図書、和書などが置かれ、学生が書籍に親しみやすいように配慮している。また、教員指定図書、辞典類、文学、美術関連図書を備えるほか、新聞の閲覧コーナー、視聴覚資料閲覧ブースなどがある。

平成17年度から実施しているブックハンティングなどの活動を通じて、学生の要望を汲み上げ、読みたい本を、早急に、図書館へ入れる制度を整えている。また、最近に入荷した本を、図書館入り口や掲示板などを通して、学生に周知を図っている。

平成16年度から長岡技術科学大学の附属図書館が中心になって「全国高等専門学校電子ジャーナル・データベースコンソーシアム」が形成され、これを利用すると、約1,000タイトルの学術雑誌が校内LANを通じてどこからでも利用できるようにしている。さらに、地域の人たちに対しても図書館を開放している。

図書館への年間入館者数は、平成21年度は約46,000人、22年度は約57,000人、23年度と24年度は約53,000人となり、最近の3年間は50,000人を超えている。また、1日の平均入館者数は、平成21年度は175人、22年度は218人、23年度と24年度はほぼ200人であり、多くの学生が利用している。年間の貸出し冊数は、平成21年度は約48,000冊、22年度は約59,000冊、23年度は約53,000冊、24年度は約49,000冊となり、ほぼ入館者数に一致している。内訳をみると、多読用の英語の本を含む言語が7割以上を占めている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校では、平成 15 年度以降、準学士課程、専攻科課程の全学年、全科目で、シラバスに従った成績評価を行い、成績評価証拠資料を残すこととしている。

成績評価証拠資料（成績評価素点表と、科目の合格判定水準を確認するための定期試験並びに小テスト等の試験問題、配点の記された正解及び学生答案、課題等のサンプル）は、担当教員がコピーを作成し、教育改善推進室に集め、科目ごとにファイルし、保管している。成績評価証拠資料の提出は学期ごとに行い、資料の提出の点検は教育改善推進室が行い、各科目の成績評価がシラバスの記載どおりに行われているかは書式に組みこまれたプログラムで点検できるように改善されている。

平成 23 年度より、履修システムの電算化が行われ、学生本人が履修状況を確認・訂正し、既修得単位も確認できるようになっている。この履修システムにより、授業担当教員にあっては、担当科目の学生履修状況を、指導教員（クラス担任）にあっては、担当クラスの全学生の履修状況を閲覧・確認することができ、システムのセキュリティは、校内からのアクセス限定とパスワードによって保護されている。

平成 15 年度から全教員・全教科で行っていた授業評価アンケートは、より適切な資料を収集し、信頼を高めるため、アンケート目的の明確化と改善が行われている。定期的に開催している平成 21 年度の第 2 回 F D シンポジウム（平成 22 年 2 月開催）において、（1）やる気が出る授業に関する調査の報告と、（2）授業アンケートの改訂提案及び意見交換がなされ、その結果を踏まえて、平成 22 年度より、アンケート目的を明確にした「授業改善のためのアンケート」として再出発することとなっている。非常勤講師を含む教員へ通知し、改訂後最初のアンケート実施となる年度では、前学期アンケート実施期間直前に全学生への説明を行い、その後の年度も 1 年次生への説明を継続している。また、全教員に「アンケート結果への対応」の提出を課し、この教員の対応とともに、アンケート結果を、図書館及び福利厚生会館（学生課がある施設）で公開している。また、次学期の最初の授業では、アンケート結果への対応を学生に説明している。

教員が相互に授業を見学する「授業公開」の期間は、従来は一年に 1 週間であったが、平成 25 年度より延べ 4 週間と期間を拡大して実施することとなっている。「授業公開」週間での聴講者の聴講記録は、聴講された教員に渡されるとともに、そのコピーを教育改善推進室で保管している。聴講した授業は必ず聴講記録を提出することになっている。

そのほか、新入生学力試験（4 月）と、復習試験（3 年次 9 月）及び当校の行事である基礎学力試験としての T O E I C 試験（3 年次 9 月）と国立高等専門学校機構が主催する学習到達度試験（3 年次 1 月）の結果は、教務主事を取りまとめ、教務委員会で報告され、教務委員会資料として蓄積されている。

当校の教育活動は、教務委員会において決定された教育計画（豊田高専カレンダー）に従って実施され、その活動を教育改善推進室が中心となって点検するPDCAサイクルの体制をとっている。教育改善推進室は、授業評価アンケートをはじめとする点検活動を行うと同時に、FD支援も兼務している。教育活動の自己評価は、自己点検・評価実施委員会が定期的に行い、外部評価委員会（平成26年4月1日から運営諮問委員会に名称変更）による外部検証を隔年ごとに受けている。なお、毎年行われる教員の職務自己評価結果は点数化され、校長の教員評価資料として総務課に保管されている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校では、毎年1回、全教員に各年度の職務上の活動報告を「特記事項申告書」として校長に提出させており、この中で各教員からの意見聴取を行っている。

また、学生からは、年2回の学生総会を契機に、学生会が学校生活全般にわたる要望や意見を取りまとめ、学生主事がそれらに対する対応及び回答を行っている。また、教育改善推進室でも定期的に学生会代表、寮生会代表の学生たちと意見交換をし、要望や意見を聞くなど学校改善のための意見聴取を行っている。

学外関係者への意見聴取として、平成17、18年度には、卒業直後・5年後・10年後の卒業生に対するアンケート調査を開始し、5か年このような活動を継続し、卒業して15年以下の卒業生の学校教育活動に対する評価アンケートの回答の収集を行っている。その後既卒業生アンケートとして卒業して5年を経過した卒業生のみを対象にアンケートを毎年続けており、平成18年度には、卒業生の就職先に対する企業アンケート調査を実施、そして平成19年度には進学している大学に対する大学アンケートを実施し、卒業生の進路先での評価から当校の教育活動を評価する取組を行っている。

評価項目・評価基準の設定は十分とはいえず、聴取した意見は自己点検・評価には十分に反映されていないものの、当校では、これら聴取した意見も参考にして年度計画を立案し、その実績報告に基づいた自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価の結果は、外部の有識者・学外関係者を招いて行われる外部評価委員会（平成25年度まで）で検証されていた。委員会の内容は『自己点検・評価並びに外部検証・外部評価報告書』で報告されている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価がおおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校の教育点検・改善システムは、外部評価対応委員会の取りまとめる外部ループと、主として教育改善推進室が取りまとめる内部ループから構成されている。

外部ループは、自己点検及び評価等実施委員会（平成26年4月1日から自己点検・評価実施委員会）、外部評価委員会（平成26年4月1日から運営諮問委員会）より行われた評価結果及び、教育後援会、同窓会等から集められた外部の声を、外部評価対応委員会が取りまとめ、教務委員会等にフィードバックを行っている。外部評価対応委員会の前身である「認証評価作業部会、JABEE連絡会及び教育改善推進室・

J A B E E 関連資料室各代表者合同会議」は、平成 19 年度に 2 回開催され、J A B E E の審査、高等専門学校機関別認証評価の受審過程で判明した問題点、改善点を列挙し、教務委員会等へ改善計画の立案を依頼している。その結果、科目系統図の必要性を指摘された教務委員会は、学校教育目標・学科教育目標・科目関連表を整備し、平成 20 年度からシラバスに追加している。

また、平成 14 年度の自己点検・評価では、国際社会で通用する表現能力と英語教育が、改善すべき最大の課題として指摘されており、当校ではこれに対応して、外部試験（TOE I C）の活用、教育課程改定、多読支援活動、専門学科による英語教育支援を実施している。多読支援活動は、平成 16 年度から「英語講読」（準学士課程 1～4 年次）に課題活動として一斉導入するとともに、「電気英語」系科目（電気・電子システム工学科の準学士課程 2 年次～専攻科 2 年次）では授業内活動として始めている。また、平成 20 年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育 G P）」に「多読・多聴による英語教育改善の全学展開」が採択され、平成 20 年度からは、準学士課程 1 年次「英語会話」と 2 年次「英語表現」の授業時間の半分以上を多読・多聴活動に充てている。その結果、専攻科課程 1 年次生（9 月）の TOE I C 団体受験の平均点が、平成 17 年度の 381 点から平成 22 年度以降には 450 点を超えるまでに上昇する等、学生の英語運用能力を改善しているものの、卒業直後の評価において低く表れている。近年は、国際交流と組み合わせ、さらに学生の英語運用能力を向上させるため、多読・多聴授業の提案がなされている。平成 25 年度の達成度アンケートではコミュニケーション能力に対する評価は改善され、高い評価となっている。

評価結果を受けた改善ではないが、平成 23 年度には、教育後援会役員会での意見交換を踏まえて、低学年（1 年次・2 年次）学年団を再編している。

内部ループは、教育改善推進室が行った点検結果に加え、各教員、学生からの指摘、提案等を教務委員会等にフィードバックしている。評価結果を受けた改善ではないが、平成 21 年度には、教育改善推進室主催の F D シンポジウムでの意見交換を経て、平成 15 年度から実施してきた授業評価アンケートの目的をより明確にした「授業改善のためのアンケート」として改編し、平成 24～26 年度には、授業公開期間を拡大して実施している。また、平成 21 年度には、職員からの提案を契機にキャリア教育の必要性が指摘され、教務委員会がキャリア支援の現状をとりまとめ、教員対象の詳細なアンケート調査を実施、この調査をもとに、組織的にキャリア教育を支援するキャリア教育支援室を開設している。さらに、平成 23 年度には、教務委員会からの提案により、シラバス記載内容変更報告書を改訂している。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

当校では、全教員は、半期ごとの授業評価アンケート結果に基づいて、授業内容、教材、教授技術等の改善を行うと同時に、アンケート結果に対する対応策を作成し、教育改善推進室に報告している。

平成 18 年度の学習到達度試験「数学」で明らかになった空間ベクトル（領域 8）の低到達度を受け、これを改善すべく、授業の構成を見直している。平成 19 年度の進級判定会議で明らかとなった化学の低平均点を改善すべく、グループ演習を取り入れるなどの改善がなされている。また、平成 19～25 年度の進級判定会議で明らかとなった物理の未修得者数の増加を押さえるべく、定例補習を行っている。

これに加えて、常勤教員は教育活動の計画及び達成度を記述した「職務上の活動に関する自己申告書」及び「教員個人の年次達成度目標」を年度ごとに校長に提出している。これら資料は、毎年行っている教員顕彰の基礎資料ともなっており、これらを通して当校は個々の教員の改善状況を把握している。さらに、

当校教員による個々の教育改善は、豊田工業高等専門学校研究紀要、論文集『高専教育』、高等専門学校教員研究集会等で、発表・報告されており、これらも含めて、学校として把握している。また、校内で募集される教育・研究プロジェクトの申請、実施、報告も、改善活動を把握する一助となっている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教育方法に関する研究の状況では、「国際交流活動と英語多読による工学系学生の英語運用能力改善」の研究の成果を活かして授業に取り入れ、教育の質の改善を図っている。この改善は平成20年度には文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」事業に採択され、全学に展開し、現在では、高等専門学校、大学における授業実践だけでなく、公共図書館を中心とする社会人の生涯学習に展開している。

また、「高専地域間連携による実践的防災・減災教育」「土木分野におけるCAD教育の実践 - 導入教育としての位置付け -」「Interactive worksheets for connecting symbolic and visual representations of 3D vector equations」の研究の成果を活かし、授業に活用し、教育の質の改善を図っている。これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

当校では、昭和51年度～平成11年度においては教授法改善委員会が、平成12年度～平成16年度においてはFD委員会が、また、平成17年度からは教育改善推進室が、教育内容及び方法の改善のための活動の中心となっている。

当校のFD活動には、平成17年度より始まったFDシンポジウム、平成22年度より開催されることになったFDセミナー、そして平成23年度から有志参加で教育の素朴な意見交換を目的に始められたFD小セミナーがあり、現在はFDセミナーとFDシンポジウムを隔年ごとに開いている。FDセミナーは討議の場として、テーマごとの班別のディスカッションの場を設けている。また、個々の教員がテーマを提供する具体的で実践的な話題について、「ティーチングポートフォリオ作成ワークショップ」などのテーマを取り上げ、自由討議の場とするFD小セミナーを開催している。また、教員は相互に授業を見学する授業公開に参加し、授業聴講後に聴講記録を提出することが義務付けられている。この記録の原本は授業実施者に渡され、コピーが教育改善推進室で保管されている。聴講記録は聴講された授業の改善に寄与するとともに、授業支援ツールでの資料サンプリングなど、授業改善の取組の資料となっている。加えて平成18年度からは、保護者による授業参観も実施しており、参観者の感想・意見を授業担当教員にフィードバックするとともに、コピーを教育改善推進室にファイルしている。

さらに、当校教員は国立高等専門学校機構や各学協会が主催する研修会にも積極的に参加してきており、当校は新任教職員向け研修会を毎年実施している。

「授業支援ツール」の開発・運用は、平成17年度シンポジウム「プレゼンテーションツールを活用した全員がわかる授業への取り組み」を契機として、平成20年度より教育改善推進室の活動の一つとしてとりあげられ、平成25年度「豊田工業高等専門学校教育・研究プロジェクト」に採択されたもので、ベテラン教員の授業方法（発問、板書など）を収集・整理し、インターネットのウェブサイトを利用して他の教員、特に若手・新任教員に提示することを目的とし、関連発表も行われている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

当校では、新任の技術職員、事務職員に、毎年新任研修を行っており、「平成25年度学務関係職員研修会」などの国立高等専門学校機構や公共団体、各種法人が開催する研修会へ職員を派遣している。また、技術職員は毎年「技術部技術研修・発表会」で研修成果を発表し、『技術部報告集』にまとめている。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 自己点検・評価において課題として指摘された英語教育について、改善への積極的な取組を展開し、外部試験の活用、英語の教育課程改訂とともに、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「多読・多聴による英語教育改善の全学展開」の成果を活かし、英語の多読・多聴を授業に取り入れ、成果を上げている。
- 平成17年度FDシンポジウム「プレゼンテーションツールを活用した全員がわかる授業への取組」を契機として、教育改善推進室が主体となって、平成23年度「豊田工業高等専門学校教育研究プロジェクト」に採択された「授業支援ツールの開発・運用」により、ベテラン教員の授業方法を収集・整理し、ウェブサイトを利用して、若手・新任教員をはじめとする他の教員に提示する試みは、特色ある取組である。
- ファカルティ・ディベロップメント活動が効果的に行われており、討議の場として、テーマごとの班別のディスカッションの場を設けるFDセミナー及び個々の教員がテーマ提供する具体的で実践的な話題について、「ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ」などのテーマを取り上げ、自由討議の場とするFD小セミナーは、教育改善に向けた特色ある取組である。
- 英語教育などの問題点への取組だけでなく、キャリア教育などの教育の充実への取組、また教育改善推進室が中心となったファカルティ・ディベロップメント活動を教育の改善・充実へ結び付ける取組など、教育の改善・充実への学校全体の取組が効果的に行われている。

【改善を要する点】

- 年度計画の実施状況を点検し、教育の状況に関する自己点検・評価としているものの、評価項目・評価基準の設定は十分とはいえず、聴取した意見は十分には反映されていない。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学科、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金などの外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のための取組として、科学研究費補助金及び外部資金獲得のため、年1回、外部講師による説明会を開催している。また、地域共同テクノセンターは、産学官連携の中核的役割を担うとともに、共同研究・受託研究、技術相談及び技術協力、学術情報の交換、技術教育並びに研修の拠点として外部資金獲得のために利用されている。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画として、予算配分の基本方針と配分案は、各種諸委員会からの要望を考慮しながら総務課で作成し、総務会議で審議・決定されている。その結果は、学科長等を通じて教職員に周知を図っている。

る。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

教育・研究予算については、予算配分案を総務会議において審議・決定している。当校では、教員教育研究費、学科共通費、教員研究旅費等を集約して基盤校費積算経費として各関係部署に配分しているが、一定額を教育研究の活性化を図るための経費として校長裁量経費に充当し、教育・研究プロジェクト経費、教員顕彰経費、研究奨励経費、共同研究奨励経費、研究奨励経費及び学内ものづくり経費等に分け、教員及び各学科、各専攻から申請のあった経費申請書に対して校長、4人の副校長が審査・配分決定を行っている。

機器等の更新、施設の改築・改修については、マスタープランに基づく設備要求を行っており、平成24年度補正予算により、大幅な設備の更新及び整備が行われた。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成25年度については、鈴鹿工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

なお、豊田工業高等専門学校においては、平成25年実施の会計検査院実地検査において、不適正な会計処理があったとの指摘を受けている。（基準11参照）

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

副校長（教務主事、学生主事、寮務主事）は、それぞれ校長の命を受け、教務主事は教務に関すること、学生主事は学生の厚生補導に関すること、寮務主事は学寮における学生の厚生補導をそれぞれ掌理している。また、副校長（総務主事）は、校長の命を受け、学校の管理運営の企画立案その他校務に関することを掌理するとともに、専攻科長を兼任し、専攻科課程に関することをも総括している。

学校の管理運営に関する事項、教育活動の施策方針に関する事項及びその他学校運営上重要な事項については、校長の諮問に応じて、4主事、メディアコンプレックス長、テクノコンプレックス長、図書館長、技術部長、各学科長、事務部長及び各課長で組織する総務会議が審議している。

また教育等の目的の達成に向けて組織的に機能を果たすため、各副校長の下に各種委員会を設置し、事項ごとに効果的な学校運営が行えるよう審議を行っている。さらに、メディアコンプレックス長の下には図書館、マルチメディア情報教育センターが、テクノコンプレックス長の下には地域共同テクノセンター、材料・構造物疲労試験センター、ものづくりセンターが、技術部長の下には技術職員が配置され、総務会議を含めて26を超える委員会等がそれぞれの役割に対して意思決定ができる体制の整備を行っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

管理運営の諸規則として、学則、総務会議規程、各種委員会規程及び事務分掌規程等が規則集として整備され、当校ウェブサイトにも掲載し、全教職員に周知されている。

当校の管理運営組織は、教員については教員組織規程、事務については事務組織及び事務分掌規程において、明確に定められている。教員は各委員会等に所属し、それぞれの校務を分掌することになっており、学校教育目標達成のために委員としての業務を遂行している。

校長、4主事、メディアコンプレックス長、テクノコンプレックス長、図書館長、技術部長、各学科長、事務部長及び各課長で組織される総務会議は、学校の管理運営に関する事項、その他学校運営上重要な事項を審議している。教務全般については、教務主事を委員長とする教務委員会が審議し、学生の厚生補導については、学生主事を委員長とする学生委員会が審議し、学寮における学生の厚生補導については、寮務主事を委員長とする寮務運営委員会が審議し、専攻科課程の運営については、総務主事が兼任する専攻科企画・管理室長が審議している。また、教育改善の推進と教員の質的向上（FD）を担当する教育改善推進室と、準学士課程から専攻科課程までの一貫したキャリア教育支援を行うキャリア教育支援室は、校長に任命された室長を中心に、それぞれの任務に当たっており、他の委員会活動と有機的に連携して活動している。

事務組織には、事務部長が置かれ、その下に総務、学生の2課が配置されている。事務組織は、管理運営的な視点で編成され、法令、規則、通知等に基づく行政的な処理、書記的な管理運営支援及び教育研究支援の事務処理を行っている。加えて教員と連携協力して運営業務を行い、各委員会に参画する等、学校の目的を達成するための業務を分担して行っている。

技術職員については、技術部長の下に技術長、技術専門員、第1技術グループ及び第2技術グループが編成され、適切な人員配置を行っている。

また、事務部長、各課長、課長補佐、技術長及び技術専門員で構成する「事務連絡会」を定期的開催し、各課共通の懸案事項課題等に関する協議を行い、共通認識を持って業務を行っている。

各種委員会は、各学科等から選出された教員と事務職員により構成されている。ここで審議・了承された事項については、すみやかに校長に報告され、総務会議等を通じて教職員へ周知される体制になっている。

危機管理運営に関しては当校において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法等が定められている。危機管理を総合的かつ計画的に推進するため、危機管理室が設置され、連絡網が整備されている。また各教職員には最新の「災害・緊急事態対応マニュアル」が配布され、地震、防風・豪雨、火事・爆発、不審者の侵入など、各場合の対応について周知されている。同マニュアルの内容に沿って年1回以上の自衛消防訓練を実施しているほか、年1回10月第2週に避難訓練を実施している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校では、学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施という点で、評価項目・評価基準の設定に一部不十分な点がみられるものの、自己点検・評価実施委員会規程及び年度計画の実績報告に基づく自己点検・評価に係る実施要領に従い、年度計画の実施報告に基づく自己点検・評価を実施し、評価結果を当校ウェブサイトで公表している。

また、平成6年以降10回の自己点検・評価報告書を公開している。平成22年10月には、『豊田工業高等専門学校自己点検・評価並びに外部検証・外部評価報告書（No.10）』を作成し公表している。これは、当校のキャリア支援及び外部資金による教育高度化活動に関するもので、外部資金による教育高度化活動としては、「多読、多聴による英語教育改善の全学展開（教育GP）」「ボランティア活動を活用した実践教育（教育GP）」「ものづくり一気通観エンジニアリングの養成プログラム」の各実践に対しての報告がな

されている。また、平成24年10月には当校の国際交流と多読多聴、キャリア教育支援室の運営、ものづくり一気通観エンジニアリングの養成等について外部評価を受けたものであるNo.11を公開している。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね適切に行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では外部有識者の意見を反映する機会として外部評価委員会を設置し、当校の運営に関する重要事項、当校の管理運営並びに教育・研究活動に関する事項について、指導・助言を受けている。また、平成26年4月にこれを発展解消させ、運営諮問委員会を設置している。委員も外部評価委員会と同様に県内外の各界から選出された高い見識を有する5人の委員で構成を予定している。さらに、平成19年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受け、平成16～18年度には、専攻科課程の全専攻に対応する5つの教育プログラムがJABEEの認定を受けている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、自己点検・評価項目と関係付けて作成した年度計画の実施状況を、年度の間及び終了時に、自己点検・評価委員会が必要に応じて課題の指摘や助言を行い、これを次年度の計画策定に反映させる仕組みによって、改善のシステムとしている。また、平成20年1月から3月に、認証評価及びJABEEの審査における評価結果を踏まえて、全学的に当校の改善点・問題点を洗い出し、改善の妥当性も含めた対応を協議する会議を2回行っている。平成20年度には、外部評価対応委員会が設置され、以降、自己点検・評価の結果を外部評価対応委員会がとりまとめ、高等専門学校の目的の達成のために改善に結び付けられるようなシステムとして整備されている。

各部署でばらばらに行われていたキャリア教育を組織的に行うべく、教員対象のアンケート調査を実施、調査をもとにキャリア教育を支援する機関としてキャリア教育支援室を開設し、当校の教育点検・改善システムに組み込んでいる。また、平成25年度の自己点検・評価では、「1. 教育に関する事項(1)」において、「一定の志願者を確保できている。」と自己評価したが、更なる改善のため、平成26年度計画では、体験入学(8月)を企画し、また、これに高専女子講座を含めている。また、「1. 教育に関する事項(6)」において、「施設面における教育環境の整備が図られている。」と自己評価したが、更なる改善のため、平成26年度計画では、30年後を見据えたキャンパスマスタープランを作成している。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校では、外部評価委員会において外部有識者から得た要望、提言を外部評価対応委員会が取りまとめ、高等専門学校の目的の達成のために改善に結び付けられるようなシステムが整備されている。指摘事項が各部署で検討され、必要な改善計画が立案、実施され、実施後の状況が点検される改善サイクルへとフィードバックされている。

平成 20 年に豊田市教育長より希望者全員が寮に入れる仕組みが必ずしも完全ではないという指摘に対しては、要望を提出するというアクションを経て平成 25 年度に創志寮を新設している。また、平成 20 年に企業より、将来どういう道に進むかという見極めを考える必要があるという提言については、平成 23 年度にキャリア教育支援室を設置し、低学年から各年次で自分の将来に関して考えさせる取組を実施している。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

豊田市、豊田商工会議所及び当校の3機関が連携協定を結び、当校地域共同テクノセンター内に設置したとよたイノベーションセンターが主催する「ものづくり一気通観エンジニアの養成」プログラムでは、地元企業の若手技術者と当校専攻科生がチームを組み、ものづくりの構想・企画から最終工程までの一連の工程を作り上げる協働教育を実施し、4年間で86人の専攻科生が同プログラムを受講している。

当校キャリア教育支援室の行事として、同窓生による模擬面接講座があり、各界で活躍している当校の卒業生より、模擬面接官を募り、提出させた履歴書をもとに模擬面接を行っている。同講座は平成 22 年度より開催しており、これまでに継続して3回の講座が行われている。

地域の高等教育機関同士の協力協定としては、平成 23 年 7 月 1 日より、豊橋技術科学大学、岐阜工業高等専門学校、沼津工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校との間に教育研究交流に関する協定を結んでおり、毎年1回開催される高専・技科大連携協議会を始めとした教育研究における連携協力のほか、豊橋技術科学大学とは、教員交流及び相互のオープンキャンパスへの参加による広報活動を行う等、連携を図っている。

直接的な外部の教育資源ではないが、産学連携事案としては、豊田信用金庫との間に産学連携に関する包括協定書が交わし、技術相談の照会等に活用している。

英語多読を通じた図書館の蔵書による地域貢献としては、平成 17 年度以降、英語多読を主題とした公開講座を4回実施している。また、当校図書館の校外利用者向けに英語多読体験会（無料）を年に3回実施しており、地域の図書館にも、英語多読用の図書の導入を積極的に働きかけている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校では、平成 24 年 10 月に、『豊田工業高等専門学校の自己点検・評価並びに外部検証・外部評価報告書 (No. 11)』を取りまとめ、印刷物として公表するとともに、当校ウェブサイトで公表している。また、各教員の教育研究活動も当校ウェブサイトで公表している。さらに、産学官連携、科学研究費補助金の状況に関しても、当校の学校要覧に掲載されウェブサイトで公表している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

なお、豊田工業高等専門学校においては、平成 25 年実施の会計検査院実地検査において、不適正な会計

経理があったとの指摘を受けている。このことについて、説明を求めた。

【改善を要する点】

- 年度計画の実施状況に関する点検を行い自己点検・評価としているものの、学校の活動の総合的状況に対する効果的な自己点検・評価の実施という点では、評価項目・評価基準の設定は十分とはいえない。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

（１）高等専門学校名 豊田工業高等専門学校

（２）所在地 愛知県豊田市

（３）学科等の構成

学 科：機械工学科，電気・電子システム工学科

情報工学科，環境都市工学科，建築学科

専攻科：電子機械工学専攻，建設工学専攻，

情報科学専攻

（４）学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：

学 科 機械工学科228人，電気・電子システム工学

科226人，情報工学科212人，環境都市工学科

227人，建築学科227人 合計1,178人

専攻科 電子機械工学専攻22人，建設工学専攻19人，

情報科学専攻15人 合計56人

専任教員数：80人 助手数：0人

2 特徴

「学校の沿革」

本校は産業界の強い要望により，中堅技術者の養成を目的とした高等教育機関として，昭和38年4月1日に設置された。設立時の準学士課程（本科）の学科構成は，機械工学科，電気工学科及び建築学科の3学科であり，入学定員はそれぞれ40名であった。昭和38年愛知県豊田市のトヨタ会館において開校式と第1回入学式を挙行し，トヨタ自工（株）本社工場内の施設を仮校舎，旧豊田市役所を仮学生寮とし，昭和39年愛知県豊田市栄生町の本校舎に移転し，現在に至っている。この間，昭和43年度には土木工学科（入学定員40名），昭和62年度には情報工学科（入学定員40名）が増設された。また，平成5年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され，平成6年度には電子機械工学専攻，建設工学専攻及び情報科学専攻の3専攻からなる専攻科課程（専攻科）が設置された。平成11年度には電気工学科が電気・電子システム工学科に名称変更されている。現在では，5学科・3専攻，学生数1,040名（入学定員）規模の教育・研究機関に発展してきている。

「学校の特徴」

本校では，以下の事項に取組み成果を上げている。

1. 国際性の育成

1) 英語教育の活性化

英語多読授業を全学で展開し，本科第3年及び専

攻科1年全員がTOEIC団体受験をしている。

2) 海外留学

毎年40名前後の学生（本科2～3年）を海外に留学生として送り出している。

2. ものづくり教育

各学科でPBLに取り組み，学校見学会，ロボコン，プロコン，デザコン等で成果をあげている。また，夏季休業中にもものづくりセミナーを実施している。

3. FDへの積極的な取り組み

1) FDセミナー，FDシンポジウム

FDセミナー，FDシンポジウム等を定期的に開催し組織的な教員の資質向上に務めている。

2) 公開授業，授業参観

公開授業で教員同士のスキルアップを図り，保護者による授業参観による点検評価も実施している。

4. 専攻科教育

1) インターンシップ

平成18年度から授業を7月中に終了させ，8・9月の2ヶ月間インターンシップを実施している。

2) JABEE認定

平成16年度に「電気・電子システム工学プログラム」，「環境都市工学プログラム」，平成17年度に「機械工学プログラム」，「情報科学」のプログラム，平成18年度には「建築学プログラム」が認定され5つ全ての専門分野別にJABEE認定されている。

3) 学会発表

専門学協会等で口頭発表させ，活動の活性化，コミュニケーション能力の向上に役立てている。

5. 教員の教育・研究活動等

1) 外部資金獲得

原則全教員が科研費申請をし，採択件数も徐々に増えており外部資金獲得に努力し成果をあげている。

2) 表彰等

教員研究集会の文部科学大臣賞受賞等多くの教員が学協会では表彰を受けている。

3) 地域社会への貢献

公開講座，出前授業を実施し，産学官連携による共同教育を行っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 豊田工業高等専門学校の使命

教育基本法 の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」を昭和38年の創設時に学校の目的と定めている。また、平成6年には専攻科の目的を「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」と定めている。

2 教育研究活動の基本方針及び養成しようとする人材像

本校の社会的使命は、実践的で、創造力ある技術者を育てることを通して、人類社会の福祉増進に貢献することである。本校で行う教育の特徴は、豊富な体験学習を基礎に、若年期からの創造性の育成、専門分野に関する基本的知識、実践的技術の習得を中心として、技術の社会的責任を認識しつつ、広い視野を持って、創造的に技術開発に挑戦し続け得る技術者を養成することである。

3 教育目標（本科・専攻科共通教育目標）

- ① 社会の変化と要請を的確に捉え、ものづくりを多面的に認識し、実現可能なシステムを構築できる技術者の養成
- ② 実験・実習で培われる豊かな体験と基礎理論の深い理解との融合から生まれるエンジニアリング基盤の確立
- ③ 問題意識と考える力を持ち、自ら学習することによる創造力と実践力を備えた技術者の養成
- ④ 科学的な分析に基づく論理的な記述力、明解な口頭発表能力、十分な討議能力、および国際的に通用するコミュニケーション能力の修得
- ⑤ 世界の文化・歴史の中で、技術が社会に与える影響を考え、自らの責任を自覚し誇りを持つことのできる技術者の育成

4 準学士課程における具体的達成度目標

本科教養教育

人間として、技術者として必要な教養並びに工学基礎学力の修得、外国語能力、情報リテラシーの修得、心身共に健全な人格形成のための教育を中心とする。さらに、専門技術への導入教育、ものづくりへの関心を高めるための教育的工夫を行う。

本科専門教育

本科にあつては、教育目標並びに自らの専門技術分野についての基礎的知見を身に付け、経験に裏打ちされた実践的かつ創造的技術者（準学士）を養成する。

a) 機械工学科

技術者教育に求められる社会的要請に対して、環境を考慮し、資源の無駄を無くし、エネルギーや作業の効率化を念頭に置いた「ものづくり」を中心に据えた教育を行う。また、少人数教育である実験・実習に多くの時間を充ち、工学基礎理論の理解を助け、「ものづくり」の精神を肌で感じさせて、洞察力、実践力、問題解決能力の素養を身につけた機械技術者の育成をする。

b) 電気・電子システム工学科

社会における技術者の役割を意識し、現象の観察・体験を出発点として学習することにより、電気・電子回路、電気磁気学の基礎的内容を修得し、電気エネルギーの運用（発生、輸送、変換）に関する原理、エレクトロニクス の基礎、コンピュータによる情報・通信（情報の保持・変換・伝達）の概念を理解している技術者を養成する。

c) 情報工学科

社会の変化に対応できる高度で知性と創造性の豊かな情報処理技術者を育成することを目標にしている。具体的には、ハードウェアに関連するコンピュータシステムとソフトウェアに関連するプログラミング言語やシステムプログラムの知識を利用したものづくりによるシステムを構築できるコンピュータ技術者を養成する。

d) 環境都市工学科

人間が活動する社会と自然との関わりの中で、持続可能で快適な人間の活動空間を創造する技術を教育することを基本理念とし、地球規模での環境問題を認識しつつ、人間の生活を支えるより良い道路、鉄道、上下水道等の社会基盤施設の建設・維持管理に必要な基礎知識と実践的技術を身に付けた技術者を育成する。

e) 建築学科

社会と技術との関わりを種々の側面から教授し、ものづくりのプロセスとの関わりで、表現力・応用力・実践能力が身に付いた建築技術者を育成する。

5 専攻科課程における具体的達成度目標

専攻科教育に関する具体的達成度目標

専攻科にあつては、専門分野の高度な技術能力に加え、より深い教養、より広い工学基礎知識を身に付ける。その上で技術者倫理を備えた技術開発能力、あるいは将来研究開発型の技術者を目指し得る能力を持つ者(学士(工学))を育て、技術開発と研究開発に意欲のある学生を養成する。

a) 電子機械工学専攻

本科で身に付けた基本的能力に加え、社会における技術者の役割と責任を理解するとともに、実験、開発の背景を自ら調査・整理し、技術的な問題点を明確にした上で目的と方法を設定し、計画的、継続的に研究できる基礎的な研究開発能力を持つ技術者を育成する。

b) 建設工学専攻

人間が安全で快適に暮らせる社会の確立のために本科で学んだ環境都市工学あるいは建築学の知識や技術に加え、都市工学、建築学、計画学、環境工学等の学際的な知識や実践的な技術、さらには、CAD を利用したデザイン技術や実験を通じた計測技術を修得させる。

c) 情報科学専攻

本学科生の知識と実践力に加えて、ハードウェアの基本動作を理論面から解析できるとともに、ソフトウェアの手法を利用してハードウェアを設計でき、ソフトウェア開発において、数理的理論に基づくスマートな設計ができるとともに、ハードウェアの基本動作を意識した設計ができ、コンピュータネットワークの動作を通信理論の観点から数理的に解析できる高度な実践的技術者を養成する。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創立の精神と、それに基づくより具体的な教育目標を定め、学校の目的、養成したい人物像を提示し、各学科の教育プログラムによって卒業（修了）時に身につけるべき資質、学力を明確に設定している。

本校の創立の精神、学校の目的及び教育目標は、学校教育法における高等専門学校の目的に適合しており、高等専門学校の設置基準を満たしている。

教職員に対しては、Web ページや学内グループウェア及び配布物、新任教職員研修等を通じて、本校の目的や教育目標、養成したい人物像が十分に周知、理解されるようにしている。また、学生に対しては、教育目標を学校生活の中でおりにふれて周知し、理解されるよう努めている。これらにより、本校の教育目的は構成員に周知されている。

また、本校の目的は、Web ページや刊行物への掲載のみならず、学生募集要項にも記載し、学校見学会や学校説明会、中学校への訪問時の説明等により、加えて進学先の大学、就職先の企業及び周辺の企業に向けて学校要覧を送付する等社会に対して広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の 5 学科と専攻科課程の 3 専攻は、社会の変化と要請に基づき、ものづくりの基盤を支える技術者として、人類の福祉に貢献できる人材を養成するという教育目的に沿った編成になっている。さらに、地域との共同研究や技術開発及び技術教育を行う地域共同テクノセンター、本校の教育の柱の一つである情報処理教育のためのマルチメディア情報教育センター、ものづくりの中核施設であるものづくりセンターや材料構造物疲労試験センターを設置し、その活動内容は、本校の教育目的を達成する上で適切なものとなっている。また、教育活動を有効に展開する上で、教育課程全体を企画・調整するための各種委員会や会議を設けており、相互に有効に機能し活動している。また、一般科目教員の専門学科における学科会議への参加や、一般科目と専門科目間の連絡会議等により、教員間の連携を図っている。さらに教育活動を円滑に実施するために、学生課の事務職員が教員と緊密な連携をとりつつ、指導教員の業務・クラブ活動の支援を行っている。

基準 3 教員及び教育支援者等

本校における教育の目的を達成するための、一般科目担当教員の配置、専門科目担当教員の配置及び専攻科科目担当教員の配置は、それぞれ研究・教育実績、実務経験に基づく専門性を生かして、適正に行われている。

教員の活動を活性化する措置として、公募制による専門性、年齢構成への配慮、教員顕彰制度と顕彰者の校内外への公表、他の教育機関との人事交流等を行っている。本校は多様な経歴を持った教員で構成されており、こうしたことは教育目標達成に向けて大きく寄与すると考えられる。

教員の採用については、広く有能な人材を確保するため公募制を採用し、女性教員の採用に配慮もしつつも、厳正な選考に当たっている。昇格についても、学内の規定に従って、適正に行われている。

教員の教育活動に関する評価は、教員評価委員会に定期的な評価、および、年 2 回の学生による授業評価アンケートにより行われている。また、教員同士による授業参観、保護者の授業参観による、多角的な評価も導入されている。

教育活動を展開するのに必要な事務職員、技術職員については、それぞれの事務分掌に従って、適切に配置されており、効果的な教育支援を行っている。

以上のことから、本校における教員の教育活動に対する活発化への措置、定期的な評価を可能とする体制及びそれを支援する職員の配置が適切に行われており、機能していると考えられる。

基準 4 学生の受入

準学士課程入学生、準学士課程編入学生、専攻科入学生に対してアドミッションポリシーが明確に定められており、学生募集要項や Web ページ、教員による中学校訪問、学校説明会等により、将来入学する学生を含む社会へ、明確な選抜基準と共に公表がなされている。また、アンケート調査結果より、教職員へのアドミッションポリシーの周知及び潜在的な専攻科学生である準学士課程学生への周知は、広く行われていると判断される。

いずれの入学生に対してもアドミッションポリシーに沿った入学者選抜が行われている。また、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜が実際に行われているかを検証し、その結果を改善に役立てている。

準学士課程に対する実入学者数は入学定員を下回ることなく、準学士課程 4 年次への編入学生も若干名である。専攻科への実入学者数も入学定員を下回ることなく、適正である。

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

本校の教育課程は、教育目標に沿って内容の体系性を確保しつつ、授業科目の適切な配置や学年間の関連を考慮したものとなっている。授業内容も全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。シラバスには各科目の教育目標、授業内容、達成度目標、成績の評価方法が明示されており、アンケート調査によればシラバスは有効に活用されている。また、全科目に対する授業評価アンケートを毎学期実施しており、授業の改善に供されている。

各学科の科目編成は、教育目標を達成できるように講義、演習、実験・実習といった授業形態が適切に組み合わせられた編成となっている。創造性を育む教育方法として各学科とも実験・実習系科目を低学年から配置している。

インターンシップについては、夏季休業中に 2 週間程度の期間で実施している。実習終了後には報告書の提出と報告会でのプレゼンテーションを行っている。

成績評価ならびに進級・卒業判定については規定を定めており、学生便覧や Web ページ上で見る事が可能である。これらはオリエンテーションや HR 等で学生に対して説明されており、アンケート結果からも周知が確認されている。単位認定ならびに進級・卒業判定に関しては規定により、全教員参加の判定会議において適切に実施されている。また、人間性の涵養を図るために 1～3 年次には HR を、4～5 年次にはアカデミックガイダンスを実施している。クラスには様々な役職があり、クラスの運営を支えるとともに自主性を養っている。こうした学級活動だけでなく、見学旅行、スキー教育、鈴鹿サーキットでの特別交通安全講習会等の学校行事や学生会主催行事を通じて学生の人間性の向上に努めている。さらに全教員がクラブの顧問として登録されており、課外活動への参加を通じて学生の人間性が涵養されるよう配慮している。

< 専攻科課程 >

専攻科の教育課程は準学士課程との連携を考慮した構成となっており、各専門分野について深く学ぶとともに、技術に対する倫理観や国際的視野を身につけられるよう配慮している。教育課程は一般科目、専門関連科目及び専門科目からなっており、授業形態は、講義、演習、研究、実験・実習に分かれている。とくに、語学、倫理、数学等の一般科目についても準学士課程からの継続性に配慮している。

各科目の学年における配置や必修・選択の区別についてはシラバスに明記され、教育目標に沿った体系性を確保している。また、長期インターンシップも実施されており、企業体験や学生の社会性を養うことに寄与している。シラバスには各科目の教育目標、授業内容、達成度目標、成績評価方法を明示しており、活用されている。また「学修単位」についてもシラバスに明記しており、事前・事後の学習の必要性について説明を教員

から受けている。

特別研究の指導では、学生数が少ないことからきめ細かい指導がなされており、専門分野だけでなく、図表の表現方法や成果発表におけるプレゼンテーションの技法等も学んでいる。また、研究においては実験器具や試験片の製作において技術職員の支援も受けている。研究成果は、中間発表及び最後の研究発表、また学会発表を通じて公表している。

専攻科における成績評価・単位認定及び修了認定に関する規定は、学生便覧にも掲載されており、専攻科の学生への周知も行っている。アンケート結果によれば成績評価等の規定に関する認知度は極めて高い。さらに、これらの規定に基づいて全教員参加の修了判定会議において認定基準に基づく適切な判定を行っている。

基準 6 教育の成果

準学士課程及び専攻科課程において、学生が卒業（修了）時に身につける学力や資質・能力について、目標毎に設定した科目群の単位取得状況から達成状況を把握し、目標を達成していると判断している。これに加え、準学士課程における各種コンペティションの成績、専攻科課程における学会発表の実績、学習到達度試験の成績、実用数学検定やTOEIC等の外部試験の成績により、各学年や卒業時の達成状況を評価した。こうした結果から判断しても教育の成果は上がっていると考えられる。

また、卒業（修了）時における教育目標に対する達成度アンケートでは、概ね良い評価が得られており、本校の設定する教育目標や水準が妥当であり、学校の意図する教育の成果が上がっていると判断された。

さらに、卒業（修了）生に対するアンケート調査結果では、高評価を得た他の目標に対して、相対的に低評価だった英語コミュニケーション能力についても、近年の卒業生では改善されつつあることが分かった。さらに就職企業へのアンケートからは卒業（修了）生の能力・資質について概ね肯定的な回答が得られており、本校における教育上の取り組みや実践に対して、成果が上がっていると判断する。

基準 7 学生支援等

学生に対する学習支援については、入学当初のガイダンス並びに毎週開催されるホームルーム（1～3年生）、アカデミックガイダンス（4、5年生）やオフィスアワーを通して、情報の伝達及び相談・指導する体制が整備されており、アカデミックガイダンスは、他に類を見ない制度である。自主的学習環境として、学校休業日でも使用できる図書館や20:00まで使用可能なマルチメディア教育情報センターもあり、勉学の環境は整っており、利用実績も高い。

各科目については、学生が自主的な学習を円滑に進められるよう、各科目では事前にシラバスを用いて、講義の概要、講義に必要なもの、基本的な学習方法や注意事項、成績評価方法などを受講学生全員に対して周知しており、さらに、前年度の授業評価アンケートの結果に基づいた改善が恒常的に行えるシステムが確立されており、これが実行されている。

留学生及び編入学生に対しては、学習上で不利にならないよう配慮している。特に、留学生への対応は、国際交流委員会が担当し、留学生指導教員及びチューターを配置することで、学習・生活面に配慮している。

学生の生活面での支援は、学生主事グループ・学生委員会を中心に指導教員によって行われ、学生会役員との定期的懇談を通して改善に努めている。学生への経済面の支援は、奨学金制度の斡旋や授業料免除などを積極的に勧めるよう案内し、指導教員が直接的な相談・指導を行っている。

課外活動への支援体制は、学生の自主的な運営による学生会を学生主事グループが助言・指導し、クラブには、顧問を配置しクラブ活動の指導・支援を全教員で行っている。また、ケガなどの応急処置や健康相談、メンタル面でのサポートなどは、保健室、学生相談室、看護師、指導教員、精神科医及びカウンセラーによるケアの体制を整えている。さらに、障害のある学生に対しては、校内のバリアフリー化を進め、エレベータやス

ロープの設置等による整備に努めている。さらに、発達障害のある学生への対応などにも配慮し、平成 23 年度からは学生相談室員が学科毎に 1 名の教員が選出され、問題点の抽出や解消のため活動している。

学寮における生活指導や相談などの実務は、寮務主事グループ及び寮務係が中心となり、宿直教員とともにを行っている。学寮の運営管理と意見聴取は、毎週開催される寮務運営委員会に対応し、寮での学生生活及び勉学を支援する体制が整えられている。

学生の進路指導に関しては、平成 22 年度よりキャリア教育支援室が学内に設置され、就職や進学について 1 年生から一貫指導体制を確立し、効果的に機能している。また、5 年生の指導教員が学科主任と連携しつつ進路説明会の開催や学生や保護者との面談を実施し、就職や進学の要望に応じている。

以上より、本校では学生の勉学や生活の支援体制が整備され、十分機能しているといえる。

基準 8 施設・設備

本校の教育課程の実現にふさわしい施設として、各学科棟、専攻科棟、メディアコンプレックス、テクノコンプレックスなどが整備されており、加えて体育館、陸上競技場等の運動施設が設けられている。それらは教育・クラブ活動を中心に有効に活用されている。

また、学内共同利用施設としてマルチメディア情報教育センターがあり、100 台の教育用パソコンが配備されている。このセンターを中心に学内ネットワークが整備され、十分なセキュリティ管理のもとに広く利用されている。

図書館には約 13 万 9 千冊の蔵書があり、それらは日本図書十進分類法に基づき、教科書や参考書は学科・学年を考慮して、系統的に分類・整備されており、学生を中心に有効に活用されている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本校では、教務委員会資料、成績評価証拠資料、授業評価アンケート等の教育活動の実態を示すデータや資料は、学生課教務係や教育改善推進室といった関係部署で収集され、蓄積するシステムが整備されており、それを基に点検・評価が適切に行われている。

基準 10 財務

本校は教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。また、運営の合理化、効率化を図るため、業務の効率化、経費の節減・節約に努めている。さらに本校では教員による入試説明会等の広報活動に力を入れ、授業料、検定料及び入学科等の諸収入が継続的に確保されている。

また、本校では中期計画を踏まえ、基本方針、予算配分については総務会議等において審議・決定し、学科長等を通じて教職員に周知している。教育・研究に当てられる予算については、教員教育研究費、学科共通費、教員研究旅費等を集約して「基盤校費積算経費」としており、校長のリーダーシップの下で本校の教育研究の活性化を図るための経費として「校長裁量経費」を設けている。「校長裁量経費」については、「教育・研究プロジェクト経費」「教員顕彰経費」「研究奨励経費」等に分け、教員及び各学科、各専攻から申請のあった経費申請書に対して校長が審査・配分決定を行っている。

学校を設置する独立行政法人国立高等専門学校機構が財務諸表等を Web ページへ掲載しており、財務状況が適切な形で公表されている。

基準 11 管理運営

本校の教育目標を達成するため、総務会議をはじめとする各種委員会を設置し、事項ごとに効果的な意志決

定ができるようになっている。また、校長を補佐する体制として、副校長（教務主事，学生主事，寮務主事および総務主事）を任命し，学校の運営について企画・検討を行っている。さらに，各種委員会規則や事務分掌といった管理運営のための規則が整備され，これに基づいて管理運営のための組織や事務組織が適切に機能している。このほか，学校の活動を評価するために外部有識者で構成される外部評価委員会（平成 24 年度より運営諮問委員会）を設置し，そこでの意見を年度計画の策定に当たって参考にするなど，適切な形で管理運営に反映している。自己点検・評価は，学校の総合的な状況の点検・評価として，教育や施設・整備について適切に実施され，印刷物として公表されている。

以上のとおり，管理運営体制及び事務組織の整備状況，外部有識者の意見の反映の状況及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況は全体的に良好といえる。

iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/
kousen/no6_1_3_jiko_toyota_k201503.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201503/kousen/no6_1_3_jiko_toyota_k201503.pdf)